



# お知らせりぐち MORIGUCHI

# 11月号

平成27年(2015)11月1日  
No.1430

市議会だより  
合併号

さらなるごみの減量  
リサイクルの推進に  
全力で取り組みます



クリーンセンター全景

KANKYO NEWS	2・3
シリーズ 八雲中学校区	4・5
もりトピ	6~32
市議会だより	
もりナビ	33~38
もリアイ	39
市民相談	



# KANKYO NEWS



NO.2

## 使用済小型家電のボックス回収を開始します～11月1日(日)から～

# 無料

パソコン、携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電には有用金属(レアメタルなど)が含まれています。

その大切な資源を循環させることを目的としていますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

ごみの減量、リサイクルの推進にご協力をお願いします



## 回収対象品目

回収ボックスの投入口(20×35cm)に入る大きさの使用済小型家電を回収します。



デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ



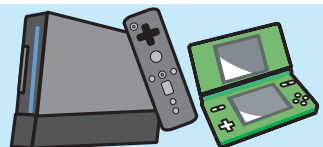
パソコン



携帯電話・PHS、スマートフォン



MD・CDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、テープレコーダー



据え置き・携帯型ゲーム機



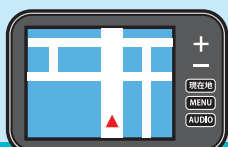
電子書籍・辞書、電卓



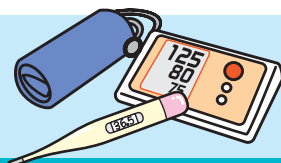
DVDビデオ、HDDレコーダー



時計



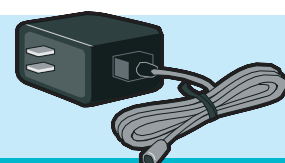
カーナビ、カーステレオなど



電子血圧計・体温計



ヘアドライヤー、電動歯ブラシなど



リモコン、ACアダプタなど

このほか、電話機(ファクシミリを含む)、チューナー、ヘッドホンおよびイヤホン、ハードディスク、懐中電灯などを回収しています。

### くりあからのお願い

- 回収できるものは、回収ボックスの投入口(20×35cm)に入る大きさで、家庭から出る使用済小型家電に限ります。
- 携帯電話・PHS、スマートフォン、パソコンなどの個人情報**は必ず消去**してください。
- 一度回収ボックスに入れたものは、取り出せません。
- 異物・ごみなどの使用済小型家電以外のものは入れないでください。
- 電池は事前に取り外してください。
- 回収ボックスを利用できない場合は、粗大ごみとして処分してください。

### ❌ 次のものは回収ボックスに入れ**ない**でください。

- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は回収不可
- 電池や蛍光灯など
- CD・MD・DVDなどのディスク類(粗大ごみとして処分してください)



回収ボックス



# レッツくりあ ㊦

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です。



## 使用済小型家電ボックス回収の巻

市民の皆さんに  
大切なお知らせがあるんだ。



11月1日(日)から

使用済小型家電のボックス回収が始まるよ。



市役所や各公民館に設置している回収ボックスに入れてね



小型家電にはレアメタルなどの有用金属が含まれているんだ。これからもごみ減量、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

## 回収ボックス設置場所

- 守口市役所…………… 京阪本通2-2-5
- 中央公民館…………… 京阪本通2-14-1
- 庭窪公民館…………… 佐太中町1-6-45
- 庭窪公民館分室… 金田町3-29-1
- 三郷公民館…………… 東光町2-1-11
- 東部公民館…………… 藤田町1-54-11
- 南部公民館…………… 寺方元町4-7-6
- 八雲東公民館……… 八雲東町2-50-12
- 錦公民館…………… 菊水通4-21-18
- 東公民館…………… 大久保町5-38-14
- 北部公民館…………… 淀江町6-3
- 西部公民館…………… 文園町8-8
- クリーンセンター 寺方錦通4-9-12

(平成27年11月1日現在)

## 市民説明会を開催

使用済小型家電回収についての説明会を開催します(下表)。

各会場とも19:00~20:00を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

とき(11月)	ところ
10日(火)	西部公民館
11日(水)	中央公民館
12日(木)	南部公民館
12日(木)	錦公民館
13日(金)	三郷公民館
13日(金)	北部公民館
17日(火)	庭窪公民館
18日(水)	八雲東公民館
19日(木)	庭窪公民館分室
19日(木)	東公民館
20日(金)	東部公民館

## イベント回収を実施

11月1日(日)の「守口市まつり」、11月22日(日)〈雨天時は23日(祝)に順延〉の「いい夫婦フェスタ2015」に合わせて、ブースを設け使用済小型家電の回収を行います。  
不要になった使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

## 水切りにご協力を

生ごみには多くの水分が含まれ燃えにくいいため、さらなるごみ減量化に向けて、排出の際には水切りをしてください。  
ご協力をよろしく申し上げます。

## マイバッグを持ち歩きましょう

さらなるごみ減量化に向けて、買い物にお出かけの際にはマイバッグを持参し、レジ袋の削減にご協力をよろしく申し上げます。

問クリーンセンター総務課  
TEL06-6991-3840



## 11月はねずみ駆除強調月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境をつくりましょう。

市では期間中、希望者に捕そ器の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料配布しています。

時11月1日(日)~30日(月)

場環境政策課、庭窪・東部・三郷・錦公民館、守口保健所

ねずみが媒介する病気 食中毒、ウイルス病、ツツガムシ病、そこう症など

## ねずみの病害をなくすには

### ①環境的駆除

台所などで出したままの食品や残飯類は、ねずみのえさになるので完全に保管・処理する。

ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする。

### ②機械的・化学的駆除

捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

注捕そ器や殺そ剤は、子どもの手に触れないようにしてください。

問環境政策課・美化衛生係

TEL06-6992-1511



# 守口市立八雲中学校区

八雲中学校区の「めざす子ども像」は  
「自分の考えを伝え合い、心豊かに、たくましく生きる子ども」。  
15歳の子どもの姿をゴールに  
幼・小・中学校で一貫教育を進めています。

やくも幼稚園	2学級	園児	47人
八雲小学校	16学級	児童	311人
下島小学校	14学級	児童	269人
八雲中学校	12学級	生徒	299人

(平成27年5月1日現在)

## ① 学校・家庭・地域をつなげます



八雲中学校区では「育てよう！つなげよう！あいさつできる子」をめざしています。

平成26年度の小中一貫教育導入時に中学校区で子どもたちに関わる大人の方向性を明確に示して、同じ目標に向かっていけるよう、小・中学校に同一の横断幕を掲げています。



## ② 教職員が一緒になって考えます ～小中一貫教育推進会議～

年に3回、中学校区の教職員が集まり、子どもたちの様子を伝え合い、情報を共有しています。

「あいさつ運動」や「合同研修会」など、一緒にできることを模索しながら計画をしています。



## ③ 9年間を見通した学びの連続性を共有する取り組み

～合同授業研究会・相互参観～



授業の中で「わかった、できた」と、子どもたちが目を輝かせながらお互いに意見を交流し学び合う。

八雲中学校区では、子どもの学ぶ意欲を高める授業の工夫・改善に取り組むためお互いの授業を参観し、日々の授業改善に取り組んでいます。



授業参観後の討議会



相互参観



#### ④ 中学生の職場体験

中学生の職場体験学習として校区の幼稚園、小学校へ行きます。子ども同士が一緒になって活動できる取り組みのひとつです。



#### ⑤ 中学校授業体験・部活動体験



小中一貫推進の取り組みのひとつとして、6年生の中学校体験を6月に行っています。

八雲・下島小の6年生が、一緒に中学校の授業を受けたり部活動を体験します。中学校の校舎で授業を体験し、中学生と一緒に部活動を体験することでより身近に感じ、進学への期待感も上がってきます。

#### ⑥ 「あいさつ運動」の取り組み

6月と11月(年2回)、中学生が小学校へ出向き、一緒に朝のあいさつ運動をしています。

「おはようございます」と言葉を交わすことで、お互いの表情が柔らかくなります。これからも続けていきたい取り組みです。



#### ⑦ 世代間交流“ニュースポーツ大会”



「世代を越えてみんなで楽しもう！」を合言葉に1月下旬に実施しています。

市生涯スポーツディレクター、スポーツ推進委員の皆さんや地域諸団体の協力を得て、大人も子どもも一緒になって和気あいあいと楽しく、愉快地に良い汗を流しています。



税

ご存じですか  
固定資産税・都市計画税  
償却資産

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）という現在に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に課税されます。

このうち、償却資産とは事業の用に供する資産（機械、パソコン、陳列ケース、医療器具など）で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。  
注 取得価額10万円未満の償却資産は、原則として申告対象外です。

また、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、申告対象から除かれます。家屋の所有者以外の人（テナントなど）がその事業のために取り付けた付帯設備など（電気設備、給排水設備、内装など）は、家屋と一体であっても償却資産とみなされ、取り付けた人（テナントなど）が納税義務者です。

問 課税課・土地係・家屋係  
TEL 06・6992・1474

給与の年末調整

年末調整とは、サラリーマンなどの給与と所得者を対象に、1年間の給与と総額が確定する年末にその年の所得税を再計算し、それまでに源泉徴収していた税額との差額を還付または徴収する手続きです。

年末調整の内容は、勤務先からお住まいの市町村へ給与支払報告書として提出され、翌年の個人市府民税の課税資料となります。

年末調整を受けるには、「給与所得者の扶養控除等申告書」を勤務先へ提出していることが必要です。また、必要に応じて生命保険料・地震保険料などの控除や住宅借入金等特別控除（2年目以降）を申告する書類を提出する必要があります。

なお、医療費控除を受けたり、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合は、税務署（場合により市）へ申告書を提出する必要があります。

問 課税課・市民税係  
TEL 06・6992・1456



消費税の届け出はお済みですか

個人事業者で、平成28年分から新たに消費税の課税事業者となる場合は「消費税課税事業者届出書」、平成28年から簡易課税制度を適用して申告する人は、12月31日（木）までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を、納税地の所轄税務署長にそれぞれ提出する必要があります。

問 門真税務署  
TEL 06・6909・0181

注 音声案内に従って最初に②番を押してください。

年末調整説明会

源泉徴収義務者は、送付済の案内状と関係書類を持参の上、出席してください。

時 11月20日（金）午後2時  
場 守口文化センター  
（エナジーホール）

問 門真税務署  
TEL 06・6909・0181

備 音声案内に従い、最初に②番を押してください。



大阪府からのお知らせ

個人事業税（第2期分）の納期限は11月30日（月）です。8月に送付済の納付書で納期限までに納付してください。

納付書が見当たらない場合は問い合わせください。

注 口座振替を利用している場合は、納付書は送付していません。また、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙で、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの（30万円以下のも）は、次の全国のコンビニエンスストアで納付できます。

サークルKサンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン  
（五十音順）

納付には、便利で安心・安全な「口座振替」を利用してください。

問 大阪府北河内府税事務所  
TEL 072・844・1331

市税は納期限内の納付を

固定資産税・都市計画税および個人市府民税（普通徴収分）の第1～3期分と軽自動車税の納期が過ぎています。納めていない人は、至急連絡してください。

また、固定資産税・都市計画税第4期分の納期は11月30日（月）です。納期までに近くの金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

口座振替（自動払込）を利用している人は、預金残高を確認してください。

問 納税課  
TEL 06・6992・1851  
1854

従業員の給与と支払報告書の提出

給与の支払者（事業主）には、原則として給与支払報告書の提出が義務付けられています。

市内在住の従業員がいる場合は、給与支払報告書（総括表を送付します）で連絡してください。

また、個人市府民税の特別徴収（給与天引き）にご協力ください。

問 課税課・市民税係  
TEL 06・6992・1456



固定資産税の減額措置（省エネ改修工事）

平成20年1月1日に存在し、平成28年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行った住宅について、工事が完了した年の翌年度分に係る固定資産税額の3分の1を減額します。

注対象面積は居宅部分の120㎡までです。

対象住宅

- ▽専用住宅
  - ▽延床面積に対し2分の1以上が居宅部分である併用住宅
  - 分譲マンションなどの区分所有家屋（原則、専用部分のみが対象）
- 注賃貸住宅は除く。

要件

- ▽改修費用が50万円を超えていること
  - ▽次の①～④までのうち、①を含む工事を行うこと
  - ①窓の断熱改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- 注外気などと接するものの工事に限る。

申請手続

減額措置を受けようとする納税者は、改修後3カ月以内に、次の書類を添付して固定資産税の減額申請書を課税課家屋係に提出してください。

- ▽申請書は課税課にあります。
- ▽工事明細書および領収書など
- ▽建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した「熱損失防止改修工事証明書」
- 住宅バリアフリー改修による固定資産税の減額措置が適用されても、省エネ改修工事を行った場合は、それぞれに減額措置が適用されます。詳しくは問い合わせください。

問課税課・家屋係  
TEL 06・6992・1474

固定資産税の特例措置

土地に対する固定資産税は、賦課期日（1月1日）現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、建て替え後の翌年度の賦課期日における住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減の対象となります。

問課税課・土地係  
TEL 06・6992・1474



税金クイズとふれ愛コンサートを開催

時 12月15日（火）16:00

場 守口文化センター（エナジーホール）

内 ▽第1部＝中学生・高校生が書いた「税についての作文」優秀作文朗読、税がわかる「税金クイズ」

備 クイズ正解者には賞品あり

▽第2部＝迫力あふれる「ふれ愛コンサート」

出演：大阪桐蔭高等学校吹奏楽部

問 門真納税協会

TEL 06-6908-0631



保険

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 11月24日（火）・26日（木）・27日（金）  
いずれも19:30まで

休日 11月29日（日）10:00～15:00

場 保険収納課、保険課（市役所本館1階）

TEL 06-6992-1538, 1532, 1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口（正面玄関側）を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口（正面玄関側）の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

国民健康保険料を滞納すると

期限までに納付がない場合は、督促状が發送されます。それに伴い督促手数料が発生するほか、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。

通常の保険証に代わり、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。

さらに長期にわたり納付相談などが無い場合は、保険証を返還することで、医療費を全額負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

財産の差し押さえなどの法的措置を行う場合があります。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき、差し押さえ処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課  
TEL 06・6992・1538

● 適切な受診で医療費の適正化を ●

整骨院・接骨院での施術や、はり・きゅう・あんま・マッサージを受けた場合、医療保険が適用できるケース(事例)は限られています(下表)。

TEL 06・6992・1545

● 国民健康保険 11月から新保険証の提示を ●

11月1日(日)から国民健康保険の保険証が**オレンジ色**に変わりました。病院などで受診する際は、オレンジ色の新証を提示してください。また、70歳以上75歳未満の人は高齢受給者証(黄色)、そのほかの医療助成を受けている人は各医療証をあわせて提示してください。

ご案内

保険証に「市民総合(特定)健康診査のお知らせ」と「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しています。

市民総合(特定)健康診査は、市民保健センターで受診できますので、まだの人は健康管理の一環として必ず受診してください。

なお、新証は10月中旬に各家庭に送付しています。有効期限の切れた古い保険証(桃色)は、各自で必ず破棄してください。

新証がまだ届いていない人は、至急保険課まで連絡をお願いします。



医療費の抑制および国民健康保険財政の負担軽減のため、ジェネリック医薬品に対するご理解とご協力をお願いします。

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

	医療保険が適用できる場合	注 意 点
整骨院・接骨院での施術	▽打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)など ▽骨折、脱ぎゅう 注 応急手当の場合を除き、医師の同意書が必要	・肩こり、筋肉疲労は医療保険の適用外です(全額自己負担)。 ・病院などの保険医療機関で、同じ負傷を治療している場合は、医療保険の適用外です。 ・施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認の上、署名または押印するとともに、必ず領収書を受け取ってください。
はり・きゅうによる施術	神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎ねんざ後遺症など	・医療保険の適用には、医師による同意書または診断書が必要です。 ・疲労回復や慰安を目的とした施術は医療保険の適用外です(全額自己負担)。
あんま・マッサージによる施術	筋まひ、関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例	・病院などの保険医療機関で、同じ疾患を治療している場合は、はり・きゅう施術を受けても医療保険の適用外です。 ・施術を受けたときは、必ず領収書を受け取ってください。

● 還付金詐欺に注意 ●

市民の皆さんに対し、保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」としてコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで、市民の皆さんに直接電

福祉

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。



「社会福祉のために」  
匿名2件  
「社会福祉協議会へ」  
匿名1件  
問 健康福祉部総務課  
TEL 06・6992・1570

話をかけATMの操作をお願いすることは絶対にありません。  
このような不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課・給付係  
TEL 06・6992・1545

● 第4期介護予防運動教室受講者募集 ●

対 市内在住で40歳以上  
¥ 65歳以上・障がいのある人  
150円

▽そのほかの人250円  
注 申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。

現在、通院している人は、かかりつけ医に相談してください。

申・問 11月14日(土)午前9時から、所定の用紙(市役所案内、市民体育館、各公民館、市民サービスコーナー)にあり)で市民体育館  
TEL 06・6992・8201

日曜13:00  
男性専用  
コースあり





避難行動要支援者支援制度（同意者名簿の登録を開始）

市では、災害対策基本法が改正されたことを受けて、災害発生時に自力避難が困難で支援が必要と予想される人を対象に、避難行動要支援者名簿を作成しました。

今回の「同意者名簿」への登録は、避難行動要支援者名簿に登録された人のうち、名簿情報を避難支援者に提供し、災害時だけでなく日ごろから地域での見守りと、災害発生時に支援が得られやすい仕組みづくりを図るために行うものです。

避難行動要支援者とは

在宅で生活している人で、第三者の支援が必要と予想される人です。市では、地域防災計画において次のような人を避難行動要支援者名簿への登録対象者としています。

- （ア）要介護認定3～5を受けている人
- （イ）身体障害者手帳1・2級（総合等級）を所持する人
- （ウ）療育手帳Aを所持する人
- （エ）精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人

（オ）障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを受けている難病者

（カ）（ア）～（オ）以外で、市長が支援の必要を認めたる人（災害時要援護者名簿登録者を含む）

避難支援者とは

要支援者に対する日ごろからの見守りや災害が発生しそうな場合、または発生時に、災害に関する情報を伝えたり、避難する際に支援していただく人ですが、確実な支援や救出を確約するものではありません。

「同意者名簿」の提供先（避難支援者）

- ▽民生委員・児童委員
- ▽社会福祉協議会
- ▽消防機関
- ▽警察
- ▽自主防災組織

「同意者名簿」の登録方法

（ア）～（カ）の対象者には、市から「登録希望調査票」を送付しますので、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返信してください。

「同意者名簿」で提供する情報

避難支援者に事前提供する情報は、氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援などが必要とする事由などの個人情報です。

そのほか

▽大規模災害が発生した場合は、避難支援者も被災者となる可能性があります。あくまでも、その時に「できる範囲内での支援」となりますので、ご理解ください。

▽同意者名簿の作成・登録および情報提供にあたり、平常時の見守り活動および避難支援以外の目的に利用することはありません。

健康福祉部総務課・避難行動要支援者名簿担当

TEL 0570・001・720

（ナビダイヤル）



教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
整美操（バランス調整運動）	★	9:30	各15人	11/30(月)～ H.28 2/15(月)
骨粗しょう症予防	★	11:00		
すっきりシェイプ	★★	13:00	各20人	
健康志向シェイプ教室	★	14:30		
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30	15人	
ゆったり体操	★★	9:30	各15人	12/1(火)～ H.28 2/16(火)
健美操（バランス調整運動）	★	11:00		
リーダー育成	★★★	13:00		
元気体操Ⅱ	★★	14:30		
簡単シェイプアップ	★	19:30	20人	12/3(木)～ H.28 2/18(木)
ゆっくりストレッチ体操	★	9:30	15人	
運動不足さよなら	★	11:00	20人	
すっきりリフレッシュ体操	★	13:00	各15人	
骨粗しょう症予防	★	14:30		
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30	15人	

教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
のびのび体操	★	9:30	20人	12/4(金)～ H.28 2/19(金)
超健康ステップ体操	★★★	11:00	15人	
かんたんエアロビクス	★	13:00	各20人	
すっきりシェイプ	★★	14:30		
すっきりステップ体操	★	19:30	15人	
基礎体力アップ教室	★★	9:30	各15人	12/5(土)～ H.28 2/20(土)
元気体操Ⅰ	★	11:00		
健康志向シェイプ教室	★	13:00	各20人	
ストレッチ&健康体操	★	14:30		
運動不足さよなら	★	9:30	各20人	12/6(日)～ H.28 2/21(日)
肩こり・腰痛飛んでいけ	★	11:00		
男性基礎体力づくり	★	13:00		
ひきしめシェイプ	★	14:30		

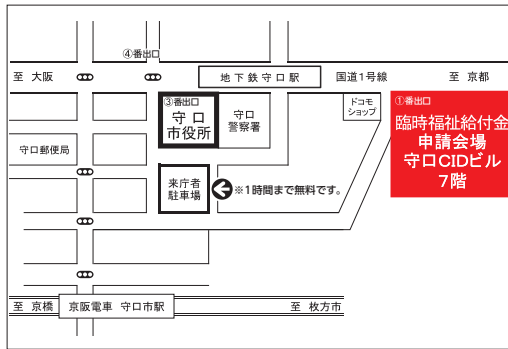
【備】強度の目安…★は低、★★は中、★★★は高  
各教室は実施期間内で全8回(60分/回)です。

●平成27年度「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか？

～申請期限は平成28年1月29日(金)まで～

給付を受けるには、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要ですよ。

(本町2-5-18)市役所より東へ約100m(左図)



**給付対象** 平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない人

**注**市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外

**給付額** 給付対象者1人につき6千円(1回限り)

**申請用紙** 7月末に支給対象と見込まれる人へ送付済

なお、受給資格があると思われる人や、7月1日以降に市民税の申告などで市民税が非課税となった人、市民税が課税されている人の扶養親族などでなくなった人は、基準日に住民票のある市区町村へ確認してください。

**申請方法** 郵送もしくは申請会場で申請

**申請先** 健康福祉部総務課・臨時福祉給付金担当

**申請会場** 守口CIDビル(旧守口MIDビル)7階

**注意** 臨時福祉給付金の詐欺などに

▽市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

▽ATMを自分で操作して、他人から金銭を振り込んでもらうことは絶対にできません。▽市や厚生労働省などの職員が「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

**受付日時** 平日午前9時～午後5時30分

**TEL** 0570・200・192 (ナビダイヤル)

**健康**

**健康ウォーキング参加者募集中**

手軽に始められるウォーキングで生活習慣病を予防！一緒に晩秋の風を感じながら歩きましょうか？

**時** 11月18日(水)午前9時15分～正午

**注**雨天中止 (午前9時から受付開始)

**集合場所** 市民保健センター

**コース** 市民保健センター～西三荘ゆとり道～花博公園 (往復約5km)



**対** 約5kmを元気に歩くことができる人

**注** 要介護者は介護者同伴、治療中の人は主治医の許可を得ること

**定** 先着200人

**持** 雨具、タオル、水分補給用飲料水、帽子

**備** 歩きやすい服装、履きなれた靴で参加

**注** 事故などの応急処置は行いますが、以後の責任は負いません。

犬などペットとの参加、車での来場は不可

**申** 11月4日(水)～13日(金)に市民保健センター

**TEL** 06・6992・2217

ヘルシーライフ教室  
～早期からの生活習慣の改善で健康を守ろう～

**内**▽医師より「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」▽保健師より「市民健診の結果の見方」

▽栄養士より「生活習慣病予防のための食事」

▽運動指導士より「ながら運動の話・ウォーキングの実技」

**時** 11月17日(火)午後1時15分

**場** 市民保健センター

**対** 市内在住の人

**持** 健診結果(持っている人のみ)

**注** 総合判定結果が「要医師評価」「要医療」の人は、必ず受診の上、申し込んでください。

**申・問** 市民保健センター

**TEL** 06・6992・2217

**急患のときは**

●**休日応急診療所**  
**場** 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽**内科・小児科**  
**TEL** 06-6998-9970  
土曜日 18:00～20:30  
日・祝日 10:00～12:00、13:30～16:30、18:00～20:30

▽**歯科**  
**TEL** 06-6998-9945  
日・祝日 10:00～11:30、13:00～16:30

●**北河内夜間救急センター**  
**場** 枚方市禁野本町2-13-13 枚方市立保健センター4階

▽**小児科**  
**TEL** 072-840-7555  
受付時間(毎日) 20:30～翌日5:30  
**備** 診療は 21:00～翌日6:00

**注** すべての診察に健康保険証持参往診はしません。



健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

相談内容	相談日		受付時間	場 所
	11月	12月		
市民一般健康相談	4日(水)・11日(水) 18日(水) 25日(水)	2日(水)	14:00~15:00	市民保健センター 東部公民館 佐太老人福祉センター
歯科健康相談	8日(日)・22日(日)			10:00~11:30
おくすりに関する健康相談	4日(水)	2日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) TEL 06-6993-2098		9:00~17:00	

# 無料訪問健康診査(内科・歯科)

訪問期間 12月1日(火)~平成28年1月30日(土)

**対** 市内在住で、寝たきりなどで通院が困難な40歳以上の人(施設入所者を除く)

**内** 医師、歯科医師が自宅を訪問して、内科・歯科健診を実施

**申・問** 11月28日(土)までに市民保健センター

TEL 06-6992-2217



**予約専用電話**  
TEL 06・6992・2347

**予約受付時間** 月曜日~金曜日の午前9時~午後5時30分(祝日は除く)

平日に仕事などで受診できない人を対象に、休日健診を実施します(表1)。無料送迎バスを運行しますので、ぜひ利用してください(表2)。

40歳以上の乳がん視触診検査は、休日健診(予約制)でも受診できます。30歳代の乳がん(超音波エコー)検診、歯科健診および子宮頸がん検診は同日実施していません。

**問** 市民保健センター  
TEL 06・6992・2217

事前予約制

市民総合(特定)健康診査実施中

(表1) 休日健診実施日

実施日	受付時間
11月15日(日)	9:30~10:30
12月6日(日)	



(表2) 休日健診送迎マイクロバス配車表

実施日	迎え	
	マイクロバス配車場所 発	発車時間
11月15日(日)	市民保健センター 行	10:00
12月6日(日)	大日サービスコーナー前 発	
実施日	送り	
	市民保健センター 発	市民保健センター 発
11月15日(日)	京阪電車守口市駅前 行	マイクロバス配車場所 行
12月6日(日)	11:00、11:30	12:00 (大日サービスコーナー 行)
		12:00 (東部公民館前 行)

## 守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	連絡先・備考
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00	無料(注1)	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133 注 検査日の前週金曜日までに要電話予約
肝炎ウイルス検査	第2月曜日・第4月曜日(祝日を除く) 11:00~11:30	無料	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133
風しん抗体検査(注2)	第1月曜日・第3月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00		
こころの健康相談(予約制)	詳しくは問い合わせください	無料	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30~11:30	有料(注3)	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意

● 平成27年度高齢者肺炎球菌予防接種 ●

対表1

場内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

実施期間 平成28年3月31日

(木)まで

接種回数

1回

¥2千円

持表2

対象者のうち生活保護世帯の人は、本人負担額を全額免除します。接種前に必ず「無料接種券」の発行手続きを、市民保健センターまたは生活福祉課で行ってください。接種時に「無

料接種券」がないときは、費用を徴収します。

なお、市民税非課税世帯に属する人の全額免除はありません。

接種後、痛みや熱を伴ってはれることがあります。気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。

また、過去に肺炎球菌予防接種を接種済みの人は接種不可です。再接種をする、高確率で副反応を発症します。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

表1

①	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の人
	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の人
	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の人
	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の人
	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の人
	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の人
	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の人
②	大正4年4月2日～大正5年4月1日生の人
	満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する、身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人

注①または②に該当し、かつ過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人に限る。

表2

対象者	必要書類
表1の①に該当する人	健康保険証など(年齢確認のため)
表1の②に該当する、60歳以上65歳未満の人	身体障害者手帳の写しまたは診断書
上記該当者のうち生活保護世帯の人	上記の書類に加えて「無料接種券」

● BCG予防接種 ●

時 11月18日(水)、12月2日(水)

午後1時30分～2時30分

(診察は午後2時から)

場 市民保健センター

対 生後1歳に至る(1歳の誕生日の前日)までの乳児

備 標準的な接種時期である生後5カ月～8カ月の間に接種することをお勧めします。

持 母子健康手帳

注 ほかの予防接種を接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。

予 予防接種を受けることが不適當な状態にある場合は、接種を受けられないことがありますので、問い合わせください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

● 妊娠・出産・育児を楽しもう！ ●  
～プレパパ&プレママ 教室日曜版～

内 赤ちゃんのおふろの実習やパパの妊婦体験、妊婦歯科健診など

時 11月29日(日)

午前9時45分～10時受付

場 市民保健センター

対 パパと妊娠中のママ

定 先着20組

持 母子健康手帳

申・問 11月27日(金)までに市民保健センター

TEL 06・6992・2217

注 運動しやすい服装で参加

乳幼児健康診査・相談など 問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき	受付時間	場所
4ヵ月児健診	11月10日(火)	9:30～10:30	市民保健センター
	12日(木)		東部公民館
	17日(火)		市民保健センター
	26日(木)		庭窪公民館
1歳6ヵ月児健診	12月1日(火)	13:00～14:00	市民保健センター
	11月19日(木)		
2歳児歯科健診	12月3日(木)	13:00～14:00	市民保健センター
	11月6日(金)		
3歳6ヵ月児健診	12月20日(金)	13:00～14:00	市民保健センター
	12月4日(金)		
離乳食講習会(前期)	11月13日(金)	13:00～13:30	市民保健センター
離乳食講習会(後期)	11月27日(金)	(13:30開始)	
育児相談	11月11日(水)	13:30～14:00	
乳児後期健康診査(受診票にて無料)	4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。生後9ヵ月～1歳未満の間に府内委託医療機関で受診		

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関を利用してください。離乳食講習会(前期・後期)は要電話予約

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)

ぜんそく健康診断

時 12月2日(水) 14:00～15:00

場・問 市民保健センター

TEL 06-6992-2217






近年、自転車が加害者となる交通事故が増加しています。民間保険会社の賠償責任保険や、自転車安全整備店で購入時や点検整備料で保険がつく「T-Sマーク付帯保険」など、万

自転車賠償保険へ加入を

に備えた保険加入を考えてみてください。

問道路課  
TEL 06・6992・1693、1694



保管中の  
放置自転車を  
お引き取り  
ください

くらし

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1カ月

処分日 11月21日(土)【9月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問道路課  
TEL 06・6992・1693、1694

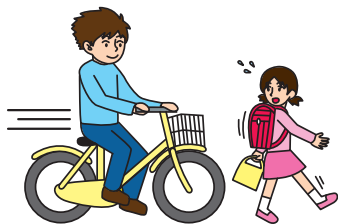
駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン

11月1日(日)～30日(月)

市内の駅周辺は自転車などの放置禁止区域です。

放置自転車・原付バイクは、歩行者の通行や災害時の緊急活動の妨げになるばかりでなく、街の美観を損ねるため、市では撤去を行っています。少しの間でも自転車駐車場を利用しましょう。

問道路課  
TEL 06・6992・1693、1694



国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は月額1万5千500円ですが、経済的な理由などで納付が困難な場合は、申請手続きにより保険料が免除されることがあります。

保険料の免除制度には、▽4分の1免除▽半額免除▽4分の3免除▽全額免除があります。

これらの制度を利用する場合、本人、配偶者、世帯主の各前年所得について日本年金機構の審査があります。なお、平成26年1月以降に離職した場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

平成27年度(平成27年7月～平成28年6月)の免除申請受付を7月から開始していますが、過去の期間に関する免除申請(申請書受付月から2年1ヶ月間までの未納保険料)は、随時申請できます。その際も各申請年度の前年所得について日本年金機構の審査があります。

なお、保険料が免除された期間の老齢基礎年金額は、全額納めた場合と比較して、4分の1

免除期間は「8分の7」、半額免除期間は「8分の6」、4分の3免除期間は「8分の5」、全額免除期間は「8分の4」に相当する額で年金額が計算されます。

これらの免除期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合にも適用されます。

注 一部免除制度は、残りの納付すべき保険料を納め忘れると免除が無効となり、老齢・障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれません。必ず所定の保険料を納付してください。

このほか、30歳未満の若年者を対象とした「若年者納付猶予制度(所得審査あり)」、学生を対象とした「学生納付特例」(所得審査あり)といった保険料が猶予される制度があります。

なお、免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に追納することができます。

この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度以降に納付する場合は、経過年数に応じた一定の額が加算されます。

申・問総合窓口課・国民年金担当  
TEL 06・6992・1524

○ 電子証明書の有効期限にご注意を ○

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行により、平成28年1月から住民基本台帳カード(住基カード)に代わり、個人番号カードの交付が開始されます。

これにより、電子証明書は個人番号カードへ格納されることとなり、「住基カード」に格納する電子証明書の新規発行・更新は終了しますので、電子証明書を利用する人は以下の点に注意してください。

- ▽住基カードに搭載された電子証明書は、平成28年1月以降も有効期限まで利用できます。
- ▽住基カードによる電子証明書の発行・更新は、12月22日(火)までです。
- ▽個人番号カードおよび搭載する電子証明書の初回交付手数料は無料です。

**注**再交付は手数料がかかる場合があります。

個人番号カードは平成28年1月以降、申請者へ順次交付されますが、交付開始当初に申し込みが集中した場合、交付まで相当地間を要することが予想されます。

平成28年の確定申告期間中に個人番号カードが届かない場合がありますので、有効期限が

迫っている人は注意してください。

住基カードによる電子証明書の更新希望者は、12月22日(火)午後5時までに、総合窓口課で更新手続きをしてください。

**更新手続きに必要なもの**

- ▽電子証明書が格納された住基カード
- ▽顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、旅券など)
- ▽手数料500円

**申・問**総合窓口課・住基担当

TEL 06・6992・1530

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年8月17日～24日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。その結果、平成27年7月末日における各会計の収支は、**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。

**問**監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

会計別	区	分	金額(円)
一般会計	収	入	額 21,037,105,807
	支	出	額 17,528,700,293
	収	支 差 引	額 3,508,405,514
		(繰替) 国民健康保険事業会計へ	△ 500,000,000
特別会計 国民健康保険事業	収	入	額 6,694,954,813
	支	出	額 6,217,073,318
	収	支 差 引	額 477,881,495
		(繰替) 一般会計より	500,000,000
特別会計 後期高齢者医療事業	収	入	額 557,212,932
	支	出	額 261,873,623
	収	支 差 引	額 295,339,309
	水道事業会計	収	益 の 部
収		入	869,056,898
支		出	643,006,959
収		支 差 引	額 226,049,939
資		本 の 部	
収		入	0
下水道事業会計	支	出	73,595,001
	収	支 差 引	額 △ 73,595,001
	収	益 の 部	
	収	入	1,376,562,607
	支	出	444,819,436
	収	支 差 引	額 931,743,171
下水道事業会計	資	本 の 部	
	収	入	54,062,000
	支	出	257,750,748
	収	支 差 引	額 △ 203,688,748

○ パブリックコメントの実施 ○

旧三洋電機守口第一ビルを新庁舎として改修するにあたり、基本的な改修の方針を定めた「新庁舎整備基本設計(案)」の内容についてわかりやすくまとめた新庁舎整備基本設計(案)概要版を作成しましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

**閲覧場所** 庁舎整備準備室、各公民館および分室など市施設に設計案、意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載しています。

- 提出方法**
- ① 閲覧場所へ持ち込み
  - ② 郵送(T570-8666 京阪本通2-2-5)
  - ③ FAX 06・6994・1691
  - ④  Mori\_cyousya@city-mori-guichiosaka.jp

**募集期間** 11月29日(日)まで

**注**住所、氏名、連絡先は必ず記載してください。  
**問**庁舎整備準備室  
TEL 06・6992・1292



市営住宅あき家人居者を募集

用紙交付 11月16日(月)から  
申込受付 12月1日(火)から

市では、平成27年度市営住宅のあき家人居者を次のとおり募集します。

**募集戸数** 表1(単身申込者は2DK住宅に限る)  
**注**住宅の区分については表1資格

- ①現在、住宅に困っている人
- ②申込家族の年間総収入合計額が公営住宅入居基準にあつた(所得者が一人の場合は表2)
- ③同居親族がある人(申込時に独身で結婚予定の人は、その旨の証明書を添付)ただし、次の(ア)～(コ)に該当する単身者は、申し込みができません。
- (ア)60歳以上の人(経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれた人も含む)
- (イ)身体障がい者1級～4級の人
- (ウ)精神障がい者1級～3級までの人
- (エ)知的障がい者
- (オ)戦傷病者
- (カ)原子爆弾被爆者
- (キ)生活保護受給者
- (ク)海外からの引揚者
- (ケ)ハンセン病療養所入所者
- (コ)DV被害者

④申込者本人が市内在住・在職の人

⑤家賃の支払能力がある人

⑥申込者本人および同居しようとする人が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと

⑦保証人がある人

**用紙配布期間** 11月16日(月)～12月14日(月)

**用紙配布場所** 市役所案内、市民・大日サービスコーナー

**申込期間** 12月1日(火)～14日(月)(郵送の場合は期間中の消印有効)

**注**申し込みには住民票の写しなどが必要

**抽選日・場所** 12月25日(金)午後1時30分・中央公民館 第三会議室

抽選により、入居者18人の決定および補欠者18人の登録を行います。補欠登録者については、入居当選者の辞退などがあつた場合のみ登録順にあつせんを行います。

**申・問** 建築課・住宅管理係

TEL 06・6992・1708

表2 収入基準(早見表)

	給与所得者	年金所得者	その他の所得者
単身者	2,967,999 (3,887,999) 以下	3,028,015 (3,924,015) * 以下	1,896,000 (2,568,000) 以下
2人世帯	3,511,999 (4,363,999) 以下	3,534,682 (4,391,778) 以下	2,276,000 (2,948,000) 以下
3人世帯	3,995,999 (4,835,999) 以下	4,041,349 (4,838,837) 以下	2,656,000 (3,328,000) 以下
4人世帯	4,471,999 (5,311,999) 以下	4,495,308 (5,285,896) 以下	3,036,000 (3,708,000) 以下
5人世帯	4,947,999 (5,787,999) 以下	4,942,367 (5,732,955) 以下	3,416,000 (4,088,000) 以下
6人世帯	5,423,999 (6,263,999) 以下	5,389,425 (6,180,014) 以下	3,796,000 (4,468,000) 以下

\* 65歳以上の年金所得者で単身者の収入基準は3,096,015円(3,924,015円)になります。

**注**( )内は裁量世帯の金額です。特別控除は含んでいません。なお、複数所得者がいる場合、この表は使えません。各種控除前の総収入額がこの表の金額を超える場合は申し込みできません。



住宅の耐震相談窓口

市は、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて耐震診断・設計・改修に対する補助を行っています。

ぜひ住まいの耐震化相談にお越しください(事前予約可)。耐震相談のほか、建築全般について無料で専門家のアドバイスが受けられます。

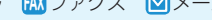
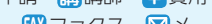
**相談内容** 住宅の耐震診断・設計・耐震改修など

**時** 11月5日(木)～6日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00

**場** 市役所1号別館1階ロビー

**申・問** 建築指導課・審査係

TEL 06-6992-1698



男女共同参画はいま30年の取材ノートから(全5回)



ジャーナリスト  
細見三英子

①出生率

初めての取材は、大阪市内の乳児院でした。何らかの理由で置き去りにされた乳児たちが暮らしていました。部屋に入ると、ちようどお昼寝の終わったころ。たくさんのベビーベッドから、興味津々のつぶらな瞳が出迎えてくれました。

何気なく一人の乳児を抱き上げると、私も僕もと訴えるように、あちこちのベッドの柵が揺れます。声を上げて呼びかける子もいました。

「本当は皆を抱いてあげたいけど」と保育士さん。その時、この子どもたちを一度に抱きしめるような社会が作れないだろうか、そのために自分にできることをしよう、というのが私の出発点になりました。

出生率とは、一人の女性が生む子どもの数。戦後、どの国も大きく出生率を下げています。日本でも昭和50年(197

5年)の2.00から下がり続け、平成17年(2005年)は1.26と最低となりました。

ところが同18年(2006年)以降、出生率は緩やかながら上昇に転じます。背景に何があったのでしょうか。

男女共同参画白書の分析では、前年に行われた「育児休業法の改正」を挙げています。派遣社員やパートなど非正規社員も取得できると改正され、女性の取得者は72.3%から89.7%へと一気に2割近く上昇しました。これが出生率を緩やかに上昇させたというのです。

その下げ止まりから9年経った今年、再び出生率が減少に転じました。非正規の人も育児休業を取れるということ、社会が忘れてしまったのでしょうか。今や働く女性の半数以上が非正規だというのに。

さらに最近、驚く発表がありました。国立社会保障・人口問題研究所の実態調査で、先の改正には「子どもの一歳の誕生日以降も引き続き雇用されると見込まれる人」という取得条件がついていて、実際に育児後の復帰は4%だったとか(正社員でも43.1%)。

時代を映し出す出生率。背後の一人ひとりの人生。どれもが精一杯幸せであってほしいと願っています。

今回のシリーズについての感想などは、人権室までお寄せください。

問人権室

TEL 06・6992・1512

第6回守口市男女共同参画審議会  
～傍聴できます～

現在、市男女共同参画審議会では「第3次守口市男女共同参画推進計画」策定へ向け審議を進めています。次のとおり審議会を開催予定です。

時 11月17日(火)午後2時30分

場 教育文化会館(中央公民館)

4階第3会議室

定 先着5人

備 会議の傍聴希望者は、当回会議開始の30分前から会議開始までに会場にお越しください(開始後の入場は不可)。

詳細は、市ホームページに掲載しています。

問人権室

TEL 06・6992・1512

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日(25日は女性に対する暴力撤廃国際日)の2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の問柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。被害を受けていたり、暴力を見聞きするなどして、一人で悩んでいませんか。まず相談してください。

市では、人権相談のほか、女性問題専門心理カウンセラーによる「女性の悩み相談(要予約)」を行っています。

問人権室

TEL 06・6992・1512

全国共通DVホットライン

TEL 0120・956・080

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 11月9日(月)

午前9時30分～午後3時

10日(火)

午前9時30分～正午

問 市消費生活リীগーヴクラブ(市消費生活センター内)

TEL 06・6992・1336

☆ゆずります

○みぞ壺(8号・茶色)

○足裏マッサージ器(ピンク色)

○座いす(リクライニング式)

注 申し込み多数の場合は10日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

★求めています

○タインテーブル

○洗濯機(全自動)

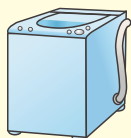
○ワープロ

○ステレオアンプ

○ミシン

○電子ピアノ

注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。







○ ヒューマンライツ・フェスティバル 2015 ○

時 12月4日(金)午後2時  
(開場 午後1時30分)

場 エナジーホール

内▽講演会「お母さん、生んでくれてありがとう〜元祖オーロラ輝子の親不孝人生〜」  
▽人権啓発標語入選者表彰式

講 叶麗子さん(歌手)

「市民人権なんでも相談」街頭啓発も行います。

保 就学前まで。11月27日(金)までに要予約

備 入場無料、整理券が必要。手話通訳あり。また、11月10日(火)午後3時35分より、エフエムもりぐち「プロムナード82」4に、叶麗子さんが出演します。

申・問 11月2日(月)から人権室  
TEL 06・6992・1512

○ 犯罪被害者週間 ○

犯罪の多くは、ほかの人の人権を無視した行為です。ある日突然、本人の意思とは関係なく犯罪に巻き込まれます。犯罪の被害者、その家族の状況や心情を理解し、平穏な生活を取り戻すことができるよう社会全体で支えていくことが求められています。

このような社会的な気運の高まりを受け、平成17年4月「犯罪被害者等基本法」が施行され、同年12月に「犯罪被害者等基本計画」が策定されました。

毎年11月25日〜12月1日の1週間を「犯罪被害者週間」と定め、犯罪被害者などへの理解を深めるため、国や地方公共団体などが集中的な啓発事業などを実施しています。

問 人権室  
TEL 06・6992・1512

○ 公園清掃にご協力を ○

日ごろから公園や歩行路で清掃活動をしていただいている自治会・老人会や、清掃活動にご協力いただける皆さんに、ごみ袋、軍手、ほうき、ちり取りなどの清掃用具を、数量限定で配付しています。

問 公園課  
TEL 06・6992・1702

○ 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間 ○

法務省の人権擁護機関では「女性の権利ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相談を受けるなど、女性の権利問題の解決に努めています。

一人で悩まずに気軽に電話してください(相談無料、秘密厳守)。

○ 水道(給水装置)工事は市指定業者へ ○

市内の水道工事は、水道条例により「市指定給水装置工事業者」以外は施工できません。

新築、増改築のほか工事で水道工事をする場合には、市指定業者に申し込み、水道局に給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の承認を得るようにしてください。

なお、市指定給水装置工事業者一覧表は、水道局ホームページに掲載しています。

問 水道局・お客さまセンター  
TEL 06・6991・6771  
HP <http://www.moriguchi-suidou.jp/>



○ 就労・多重債務・労働問題に関する相談窓口 ○

時 ▽11月16日(月)〜20日(金)  
午前8時30分〜午後7時  
▽21日(土)・22日(日)  
午前10時〜午後5時  
TEL 0570・0700・810 (ゼロイチゼロのホットライン)  
(全国共通ナビダイヤル)

問 大阪法務局人権擁護部  
TEL 06・6942・9496

就労・多重債務・労働問題に関する相談窓口

完全予約制、秘密厳守、相談無料

場 京阪電車守口市駅前テルプラ

ザ2階

(市民体育館側歩道橋前)

注 各相談日の正午〜午後1時、年末年始、祝日を除く

申・問 地域就労支援センター「三ボール」

TEL 06・6992・1290

問 地域振興課  
TEL 06・6992・1490

就労支援相談 毎週 水曜日・金曜日 10:00 ~ 16:00	働く意欲はあるのに就労につながりにくい人の相談に、就労支援コーディネーター(専門の相談員)が応じます。 電話による相談、家族からの相談にも応じています。 注 就職を直接あっせんするものではありません。
多重債務・労働問題相談 毎週 木曜日・土曜日 10:00 ~ 16:00	借金の返済・職場のトラブル・労働問題など、さまざまな悩みにお応えし、解決への一歩をアドバイスしています。



市有土地売払に伴う一般競争入札結果

9月15日に実施した「旧寺方団地跡地(第五期)一般競争入札」の結果は次のとおりです。

問財産活用課 TEL06-6992-1386

物件番号①	所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番194	宅地	229.16	37,130,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 吉建	38,180,000円	落札
	株式会社 信和住宅	38,134,000円	

物件番号②	所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番235	宅地	115.80	19,000,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 信和住宅	19,220,000円	落札

物件番号③	所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低入札価格
	南寺方北通2丁目	23番233	宅地	113.62	20,340,000円

【入札結果】	入札者の氏名・法人名	入札金額	結果
	株式会社 信和住宅	20,460,000円	落札

市有土地売払～旧寺方団地跡地(第七期)～

市では、郵送による一般競争入札により売払します。

入札実施要領配付期間

11月2日(月)～16日(月)

入札受付期間(郵送)

11月2日(月)～16日(月)

(必着)

開札日 11月17日(火)

配・申・問財産活用課

TEL06・6992・1386

備入札実施要領は市ホームページからダウンロード可

物件番号	所在地	地積(m <sup>2</sup> )
⑦	南寺方北通2丁目 23番182	84.55
⑧	南寺方北通2丁目 23番242	100.30
⑨	南寺方北通2丁目 23番239	253.55

市有地活用のお知らせ

市では、旧守口市市民会館跡地の一部および旧現代南画美術館跡地について、公有財産の有効活用の観点から駐車場運営事業者に期間を定めて貸し付けを行うこととしました。

8月20日に指名競争入札を実施した結果、下記のとおり決定しました。

貸し付け面積

▽旧守口市市民会館Ⅱ 2,885.98 m<sup>2</sup>  
▽旧現代南画美術館Ⅱ 963.83 m<sup>2</sup>

スポーツ・余暇活動のための一般開放

所在地 佐太東町2丁目43番3  
および50番1(面積1千762.60 m<sup>2</sup>)  
利用期間 12月1日(火)  
～平成28年3月31日(木)

利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件など 受付時に配付  
備市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

要項などの配付

11月2日(月)～12日(木)  
申・問11月2日(月)～12日(木)  
に、財産活用課

TEL06・6992・1386  
備配付・受付は、午前9時～午後5時30分(土・日・祝日は除く)

貸し付け期間 平成30年8月31日(金)まで(3年間)

問財産活用課  
TEL06・6992・1386

【旧守口市市民会館入札結果】

入札者名	入札者の所在地	入札金額(円)	結果
ミデイ総合管理株式会社	大阪市阿倍野区 阿倍野筋 2丁目1番37号	20,880,000	落札
カーボーイ株式会社	吹田市千里山西 1丁目35番43号	16,200,000	
タイムズ24株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目1番1号	14,580,000	
株式会社青菱コミュニティ	大阪市中央区瓦町 3丁目1番15号	12,924,000	

【旧現代南画美術館入札結果】

入札者名	入札者の所在地	入札金額(円)	結果
株式会社青菱コミュニティ	大阪市中央区瓦町 3丁目1番15号	2,520,000	落札
カーボーイ株式会社	吹田市千里山西 1丁目35番43号	1,800,000	
タイムズ24株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目1番1号	辞退	





## 消費生活センターだより

※必ず必要な工事？

「格安、衛生設備工事だけを頼むつもりが、高額な工事を契約してしまった」

### △相談事例▽

「近所で排水管の清掃をした。自宅にも悪臭がする可能性があるとのので、2千円で排水管の清掃をするがどうか」と業者が来訪したので依頼した。洗浄作業の点検後、業者から「台所の排水設備から水が漏れている。土台の方に土水が流れている」と説明された。「8万円で修理できる」というのでやってみようことにした。

しかし、昨日工事に来た業者から「ほかのところも問題があることがわかった」と65万円の工事を勧められた。

そこで8万円の工事は取り消し、65万円の工事を依頼した。ところが、早くした方がよいと思い契約したのに、工事日はさらに2週間後だった。

早急に手を打った方がよいはずなのに、工事がさらに先で良いというのはおかしいと気が付いた。解約したい。

### △解説▽

無料や格安で排水管清掃などのサービスを提供し、作業の点検後に消費者の不安をあまり高額な工事などを勧める「点検商法」の相談が増えています。

このほかにも、「近所で排水管の清掃をした。自宅にも悪臭がする可能性があるとのので薬を撒く」「キャンペーン中、排水管の清掃を何カ所でも2千円でする」「指定事業者の資格を取るための実績作りとして、協力してほしい」など、電話や訪問して勧誘することもあるようです。

このような勧誘は、作業後に高額な工事の契約を勧められる場合が多く見られます。安易に業者を家に入れないようにしましょう。

実際に修理や工事が必要な場合は、必ず複数の業者から見積もりを取り、工事内容や契約内容を慎重に検討しましょう。

見積書の見方がわからない、見積書の内容や金額が妥当かどうかわからないなどの場合は、

（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの「住まいのダイヤル」TEL0570・016・100（全国共通ナビダイヤル）に、契約前に見積書をチェックしてくれる「住宅リフォーム見積チェックサービス」がありますので、利用すると良いでしょう。

問 消費生活センター  
相談専用電話  
TEL 06-6998-3600  
時 9:30~16:30  
土・日・祝日の相談窓口  
消費者ホットライン  
TEL 局番なしの188  
時 10:00~16:00



訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、特定商取引法で法定の契約書の交付が義務付けられており、契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、書面で通知することでクーリング・オフ（無条件で契約を解除）ができます。

少しでも不安を感じた場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

## 11月は計量強調月間

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。

### 定期検査

商店や病院など取引や証明に使用しているのはかりは、国、都道府県、指定を受けた事業者が認めた検定証印、基準適合証印がついているものしか使用できません。

これらのはかりは、性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。消費生活センターでは、計量の定期検査を実施しています。

## 農業委員会活動「防災協力農地」登録拡充

市では「防災協力農地登録制度」を作り、「防災協力農地」として事前に農地を登録し、災害発生時の避難空間、仮説住居用地、資材置場として利用できる空間を確保しています。現在、約42アール、36件の農家の皆さんが登録しています。

登録農地には案内標識を設置していますので、市民の皆さんには「農地の役割を知るとともに、農地の保全にご協力をお願いします。」

問 農業委員会事務局  
(地域振興課内)

TEL 06・6992・1491



詳しくは、問い合わせください。  
注 家庭で使用するヘルスメーターなどは定期検査の対象外です。  
問 消費生活センター  
TEL 06・6992・1336

都市計画変更案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の2件の都市計画変更案を縦覧します。市民の皆さんおよび利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出できます。

**案件①** 東部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更  
**縦覧期間** 11月10日(火)～24日(火)午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

**縦覧場所** 都市計画課、府都市計画室計画推進課  
**備** 都市計画案は府ホームページに掲載しています。

**HP** [http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/tokeishin\\_in dex/juran\\_top.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/tokeishin_in dex/juran_top.html)  
**意見書の提出** 府都市計画室計画推進課へ持参または郵送  
**問** 府都市計画室計画推進課 (〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12)

「東海道57次守口宿400年大会発会の集い」および「東海道57次守口宿400年記念公開市民街道ウォーク・歴史トーク」開催

○東海道57次守口宿400年大会発会の集い  
**時** 11月22日(日)午後4時30分受付、午後5時開会  
**場** ホテル・アゴーラ大阪守口  
**内▽第1部** 記念講演(東海道57次守口宿が果たした役割と東海道)  
**講** 東海道57次研究者・志田威氏  
**▽第2部** プロジェクト委員会発会式および交流の集い  
**¥** 6千円(第2部参加者、当日会場にて)  
**定** 先着50人  
**○** 東海道57次守口宿400年記念街道ウォークと歴史トーク

**時** 11月23日(祝)午前10時、守口文化センター(エナジーホール)前集合  
**内▽** 午前10時30分～街道ウォーク(マップ・ガイド付き)  
**▽** 正午～歴史トーク  
**¥** 600円(昼食付き、当日会場にて)  
**定** 先着100人

**申・問** いずれも守口宿400年プロジェクト委員会  
**TEL** 06・69909・8531

**申・問** いずれも守口宿ガイドマイスター会  
**TEL** 090・3679・1165  
**(真板)**

飯盛霊園だより

～合葬墓「虹の丘」(合葬墓地)～

**資格1** 守口・門真・大東・四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者  
**資格2** 上記資格1以外の人(個別安置、記名が割増)  
**備** 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要書類を添えて、同組合に郵送または持参  
**申・問** 飯盛霊園組合 **TEL** 0743-78-1195

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬＋記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬＋個別安置＋記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

**TEL** 06・6944・6776  
**案件②** 東部大阪都市計画生産緑地地区の区域変更  
**縦覧期間** 11月2日(月)～16日(月)  
**縦覧場所** 都市計画課  
**意見書の提出** 11月16日(月)までに、都市計画課へ持参または郵送  
**問** 都市計画課(〒570-0866 6 京阪本通2-2-5)  
**TEL** 06・6992・1685

第11回国際交流フェスティバル Moriguchi2015 ～出会う!つながる!世界の輪!～

さまざまな国の文化に触れ、世界を知るきっかけ作りをしませんか。



昨年の風景



**時** 11月15日(日) 11:00～15:00 **注** 雨天中止  
**場** 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア  
**内▽** 各国のステージパフォーマンスやエスニック料理の販売▽折り紙や書道などが体験できるふれあいコーナー▽バルーンアートなど  
**問** 市国際交流協会事務局  
**TEL** 06-6998-3310  
**HP** <http://m-interex.daa.jp>



# 第15回 守口市 商業まつり

期間中に  
守口市内で  
お買い物をして  
豪華商品も  
GET!

守口市内で発行の **2,000円分**の

応募期間 **11/7(土) ▶ 11/20(金)** レシートで当たる!!

<p><b>特賞</b></p> <p>人気家電・旅行券 etc. 選べる特選賞品 7</p> <p><b>味わいま賞</b></p> <p>ホテル・アゴーラ大阪守口 ランチペア券 <b>4,000円</b> 50</p>	<p><b>買いま賞</b></p> <p>全国百貨店 共通商品券 <b>2,000円</b> 150</p> <p><b>食べま賞</b></p> <p>お米券 <b>2枚</b> 200</p>
---	---

期間中、守口市内の各店舗で購入頂いた2,000円分のレシート又は領収証を専用応募シート又ははがきに貼ってご応募下さい!



主催：守口市商業連盟 後援：守口市・守口門真商工会議所  
問い合わせ先：守口市商業連盟事務局 守口門真商工会議所内 ☎06-6909-3303

商業まつり スタート イベント 11/7(土) 荒天時はステージイベントのみ エナジーホールにて開催  
場所：京阪守口市駅前カナディアンスクエア

## 第4回 守口発!!ダンスコンテスト

# ダンスのチカラ

ダンス大好きキッズ～高校生が大集合!

11:00-17:00 (予定)

同時開催 10:00-16:00

## 第9回 守口駅前 ちびっ子フェスタ&フリーマーケット



時 11月22日(日)  
午前10時～午後4時  
雨天時23日(祝)に順延  
場 京阪電車守口市駅前  
カナディアンスクウェア



いい夫婦フェスタ2015

「夫婦や家族の絆」をテーマに、家族で楽しめるステージイベントやフリーマーケットなどを開催します。



↑QRコード

詳しい内容は、市ホームページまたはスマートフォン(QRコード)でご覧ください。  
問い合わせ先：(地域振興課内) 06・6992・1490

内▽いい夫婦イベント ゲストライブ(吹奏楽)、よさこい(5チーム)、記念式典、川柳コンクールなど。来場者に素敵なプレゼントあり▽**天ライブ** 市内外のシンガーやダンスチーム、ストリートパフォーマンスなどによる多彩なライブステージ  
▽**守口市** フリーマーケットや飲食ブース、フレッシュ朝市や個店、団体のPRブースなど盛りだくさん  
問 いい夫婦フェスタ実行委員会事務局



守口市農業研究会会員が栽培した、新鮮で安心なおいしい地場産野菜を即売します。ぜひ利用してください。  
時 11月19日(木)、12月24日(木) いずれも午前8時30分から  
場 市役所正面玄関前駐車場  
問 地域振興課・産業振興係 06・6992・1491  
注 品物が無くなり次第終了

フレッシュ朝市を 開催



# 11月22日(日)は 大阪府知事選挙

問選挙管理委員会事務局  
Tel 06・6992・1784

この選挙は、向こう4年間、今後の府政を方向づける大切な選挙です。各候補者の意見や主張をよく知り、棄権することのないよう、私たちの代表としてふさわしい人に投票しましょう。

**投票場所** 左表(23ページ)  
**投票時間** 11月22日(日)

午前7時～午後8時

**投票できる人** 選挙権があり、選挙人名簿に登録されている人で、次の①・②を満たす人  
①平成7年11月23日以前に生まれた人

②平成27年8月4日以前に転入届を提出し、住民基本台帳に登録され引き続き居住している人  
【備】平成27年8月5日以後の転入者で、前住所が大阪府内にあり、そこで選挙人名簿に登録されている場合は、守口市または前住所地で引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の発行を受け、前住所地の投票所に持参すれば投票可。大阪府外からの転入者は投票不可。

市内転居者は、10月20日以前に転居届の届出をしていれば新住所地で、10月21日以後に届出した場合は旧住所地で投票してください。

### 選挙公報を配布

候補者の経歴や政見、写真などが掲載された選挙公報を各家庭に配布します。また、市ホームページでもお知らせします。

### 朗読テープを配布

選挙公報の内容(図・イラストなどを除く)を朗読した「選挙のお知らせ」を希望する人は、連絡してください。

### 投票所入場整理券

投票所入場整理券は各家庭に封書で郵送します。1通につき4人までの投票所入場整理券が入っていますので、各自切り離して投票所へ持参してください。

【備】紛失したり、何らかの事情で手元に届かない場合は、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を当日投票所で申し出てください。

### 無効投票をなくそう

次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。  
▽候補者1人の氏名をはっきり書きましょう  
▽候補者でない人の氏名は書かないでください  
▽候補者の氏名以外は何も書かないでください

**開票時間・場所** 11月22日(日) 午後9時・新庁舎1階・旧三洋電機守口第一ビル(京阪本通2-5-5)

### 選挙人名簿の縦覧

新しく選挙人名簿に登録した人の名簿の縦覧を次のとおり行います。  
【時】11月5日(木)午前8時30分～午後5時  
【場】市役所1号別館  
5階選挙管理委員会事務局

### 選挙速報

エフエムもりぐち(82.4MHz)、市

ホームページ  
▽市内各投票所の1時間ごとの投票状況  
▽開票速報は最終結果まで

### 期日前投票

**期間** 11月6日(金)～21日(土) 午前8時30分～午後8時

【場】市役所1号別館3階 議会第2委員会室  
【備】土・日曜日も実施。投票所入場整理券が届いていれば持参してください(無くても投票可)。

**駐車券の割引** 車でお越しの際は、市役所南側駐車場へ停めてください。  
駐車券を期日前投票所の受付に提示することで、1時間無料となります。

### 不在者投票

滞在先の市区町村選挙管理委員会会で不在者投票ができますが、事前に投票用紙などの請求が必要です。  
【注】投票時間は滞在先の選挙管理委員会へ問い合わせください。  
▽郵便による不在者投票  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳や介護保険被保険者証の交付を受けていて、下表に該当する人は、自宅などから郵便で投票

できます。

手帳の種類	障がい名など	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

投票の手続き 投票用紙の「請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、11月18日(水)までに選挙管理委員会へ請求してください。  
【注】郵便による不在者投票には、郵便等投票証明書が必要です。有効期限が過ぎている場合やまだ交付を受けていない場合は、あらかじめ交付を受けてください。



区	投票場所	町丁名
1	守口小学校	暁町、神木町、京阪北本通、外島町(6・7番を除く)、竜田通1・2丁目、日光町、浜町1・2丁目、日向町、北斗町、八島町
2	第一中学校	梅町、京阪本通2丁目(13～16番)、新橋寺町、竹町、松町、桃町
3	守口市役所	金下町2丁目(1～4番)、京阪本通2丁目(1～4番)、桜町、松月町、豊秀町2丁目(1～7番)、日吉町2丁目(1～6番)、本町1・2丁目、来迎町
4	障害者・高齢者交流会館	祝町、金下町1丁目(1～3番)・2丁目(1～4番を除く)、京阪本通2丁目(1～4、13～16番を除く)、早苗町、豊秀町1丁目(1・2番)・2丁目(1～7番を除く)、日吉町1丁目(1・2番)・2丁目(1～6番を除く)
5	緑橋集会所	京阪本通1丁目、緑町
6	西部公民館	金下町1丁目(1～3番を除く)、寿町、滝井西町1～3丁目、平代町、文園町、豊秀町1丁目(1・2番を除く)、日吉町1丁目(1・2番を除く)、紅屋町
7	滝井東会館	梅園町(8～11番)、滝井元町1～3丁目、大門町、長池町(1～4番を除く)
8	馬場一会館	長池町(1～4番)、馬場町1～3丁目
9	高瀬馬場集会所	高瀬町1～5丁目、松下町
10	寺方小学校	東光町3丁目、寺方元町1・2丁目、寺方本通1丁目(7番を除く)・2丁目(1・2番)
11	あおぞら保育所	寺方元町3・4丁目、寺方錦通1丁目(1・2番)、南寺方北通1・2丁目、南寺方中通1～3丁目
12	南小学校	南寺方南通1～3丁目
13	第三中学校	梅園町(1～7番)、大枝西町、春日町、小春町、土居町
14	春日・寺内集会所	河原町、寺内町1・2丁目
15	とうこう幼稚園	大枝南町、大枝北町、大枝東町、東光町1・2丁目
16	西橋波会館	西郷通1丁目(1～3、9番)、橋波西之町1～3丁目
17	東橋波会館	橋波東之町1～4丁目
18	橋波小学校	大宮通1・2丁目、菊水通1・2丁目(17～20番を除く)、西郷通1丁目(1～3、9番を除く)・2丁目
19	樟風中学校	大宮通3・4丁目(14～16番を除く)、菊水通3丁目(8～17番を除く)、西郷通3・4丁目
20	錦小学校	寺方本通1丁目(7番)・2丁目(1～10番を除く)、寺方錦通1丁目(1・2番を除く)・2～4丁目、南寺方東通1～6丁目
21	八雲南会館	八雲西町2丁目(1～5番)、八雲中町1丁目、八雲東町1丁目(21・22番を除く)
22	八雲東公民館	八雲東町1丁目(21・22番)・2丁目
23	南十番連合会館	八雲西町1・2丁目(6～29番)、八雲中町2丁目(1～6番)
24	八雲中学校	八雲西町3丁目、八雲北町1・2丁目
25	北部公民館	大庭町1・2丁目、八雲西町4丁目、八雲中町2丁目(7～14番)・3丁目、八雲北町3丁目、淀江町
26	庭窪小学校	佐太西町1丁目、佐太中町1・2丁目(1～3、20～32番)・3丁目(1、4～11番)、大日町1～4丁目
27	庭窪中学校	佐太中町2丁目(4～19、33・34番)・3丁目(2・3、12～17番)・4丁目
28	佐太小学校	佐太西町2丁目、佐太中町5～7丁目
29	金田小学校	金田町2～6丁目、佐太東町2丁目
30	梶小学校	梶町4丁目(9～22、28、30～36、47～63番を除く)、金田町1丁目、佐太東町1丁目
31	梶中学校	梶町1～3丁目(20～37番を除く)・4丁目(28番)、大日東町
32	大久保保育所	大久保町1・3丁目
33	東公民館	大久保町2丁目(18～28番)・4～5丁目
34	大久保小学校	大久保町2丁目(18～28番を除く)、藤田町2・4丁目
35	藤和会館	藤田町3・5丁目
36	大阪国際大和田幼稚園	藤田町6丁目、東町1・2丁目
37	下島小学校	下島町、外島町(6・7番)
38	錦公民館	大宮通4丁目(14～16番)、菊水通2丁目(17～20番)・3丁目(8～17番)・4丁目、東郷通1～3丁目、寺方本通2丁目(3～10番)・3・4丁目
39	藤田小学校	梶町3丁目(20～37番)・4丁目(9～22、30～36、47～63番)、藤田町1丁目

▽指定病院などでの不在者投票  
指定施設に入院(所)中の人は、その施設で投票できませんので、病院長などに申し出てくださいます。

**市内の指定施設(11月1日現在)**  
○病院 Ⅱ 関西医科大学附属滝井病院、松下記念病院、愛泉会病院、守口敬任会病院、守口生野

記念病院、鶴見緑地病院、京阪病院  
○特別養護老人ホームⅡしらゆり園守口荘、すずしろ園、梅香苑、フローラル、なすな園、鶴見緑地苑、たかせ若葉苑  
○老人保健施設Ⅱラガール、長生苑、はーとぴあ、寺方老人保健施設ラガール

○有料老人ホームⅡ大阪ゆうゆうの里、守口佐太ラガール、クルーブなみはや、チャーム守口おおくぼ、ラ・ソーラ街の杜\*  
もりぐち、アミーユ守口南、有料老人ホーム鶴見緑地、ソレイユもりぐち、こくせいかん、れんげハイツ守口  
○軽費老人ホームⅡケアハウス鶴見緑地、ケアハウスなすな園

**点字・代理投票**  
点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票もできます。

**手話通訳者の派遣**  
投票当日、手話通訳者が必要な人は、事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。



**防災行政無線による啓発**  
防災行政無線で投票日などを周知しますので、ご理解・ご協力をお願いします。



昨年の様子

自主防災訓練を実施

時・場下表

内避難誘導訓練、消火訓練(水ハケツツ・消火器・簡易消火栓)、救急訓練(心肺蘇生法・三角きんによる応急止血と固定・AEDなど)、119番通報訓練、起震車体験など

日時	場所
11月29日(日)9:30	金田小学校運動場
12月6日(日)9:30	八雲東小学校運動場

TEL 06・6992・1497

全国瞬時警報システム (Jアラート) 自動放送訓練を実施

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を実施します。これに伴い、市では同報系防災行政無線を通じて放送訓練を実施します。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



放送訓練の実施日・内容

**実施日** 11月25日(水)午前11時  
**放送場所** 守口市役所1カ所  
**放送訓練文**

「これは、テストです。これは、テストです。これは、テストです。こちらは、ぼうさいもりぐちです。」

問危機管理課

TEL 06・6992・1496

備Jアラートとは、災害が発生した場合や発生する恐れがある場合、または武力攻撃などの緊急情報を自動的に伝達できるシステムです。

ご協力ありがとうございます  
〜東日本震災義援金〜

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。8月21日〜9月15日にご協力いただいた方は次のとおりです。ほっかほっか亭西郷通店 (敬称略)

9月15日までに寄せられた義援金の総額は、3千107万4千415円です。ありがとうございます。

義援金の受け付けを、平成28年3月31日(木)まで延長しました。ご協力よろしく願います。

問危機管理課

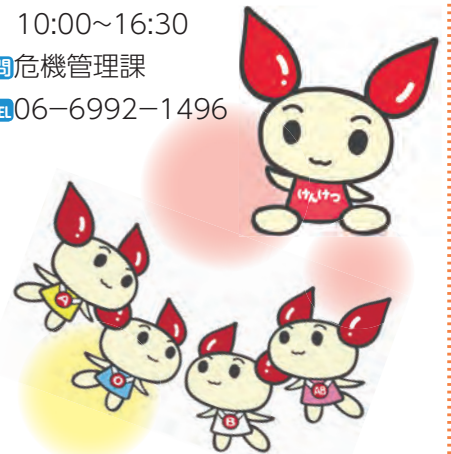
TEL 06・6992・1496



献血に皆さんのご協力をお願いします

▽12月1日(火)京阪電車守口市駅前 (12月強調月間) 10:00~16:30

問危機管理課  
TEL 06-6992-1496



安全・安心

11月9日(月)は 119番の日

本消防本部における平成26年中の119番などの受信件数は2万9千995件で、1日平均82.2件の火災・救急などの通報がありました。

市民の皆さんの安全・安心を早期に確保するため、災害発生時に直近で最適な消防隊などを出場させて、迅速かつ効率的な消防・救急活動などが行えるように、次の事項に留意し119番通報を心がけてください。

★119番通報時の留意事項

▽「火災」か「救急」かを、はっきりと

▽「住所・自標物」を言う

▽火災では「何が燃えているか」、救急では「病気やけがなどの状態」を具体的に言う  
▽通報者であるあなたの氏名、電話番号を伝える

★携帯電話で119番通報をする時の留意事項

▽屋外で住所が不明の時は、近くの住居表示などを見る  
▽通話中に電話が切れた時は、再度「119番」に通報する

▽消防車・救急車が到着するまでは、その場所を離れない  
いざという時、慌てないように自宅の電話機の近くには「住所・目標物」などを記載したメモを貼っておきましょう。

問守口市門真市消防組合消防本部司令課

TEL 06・69906・1122



● ガス事故の防止 ●

家庭で使われているガスは、都市ガス・プロパンガスの2種類に大きく分かれています。ガスは便利で、私たちの生活には欠かせないものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。次の点に注意して、ガスによる事故を未然に防ぎましょう。

**ガス使用時の注意点**

- ①室内でガス機器を使用する際は、換気扇を回すか窓を開けて換気する
- ②コンロのバーナー部分や、ファンヒーターの空気取り入れ口のフィルターなどを小まめに掃除する



- ③ガス機器は棚や壁、家具などの可燃物から十分離して使用する
- ④取扱説明書をよく読み、接続する口の形や大きさに合った適切なホースを使用する
- ⑤揚げ物などをする際は、絶対にその場から離れない。離れる際には、必ず火を消す

● 地震発生時の注意点 ●

- ①まずは机の下に身を隠すなどする
  - ②揺れがおさまったら、使用していたガス機器のガス栓および元栓を閉めて確実に火を消す
- 【備】震度5程度の地震発生時は、ガスメーターが自動的にガスを遮断します。



**停電時の注意点**

- ①停電中は、長時間の使用を避け、窓や戸を開けて必ず換気が確保されるようにする
- ②停電時は、使用していたガス機器の火が消えていても、ガスが出続けている恐れもあるので、ガス栓および元栓を閉める

以上の注意点を意識することで、ガスによる重大な事故を未然に防げます。

今後、市民の皆さんが快適で安全な生活を送れるよう、ご協力をお願いします。

【問】守口市門真市消防組合消防本部 特別救助隊  
TEL 06・6906・1306

● 秋季火災予防運動 ●

11月9日(月)～15日(日)  
「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

- ▽秋季火災予防運動に伴い、次のような事業を行います。
- ▽消防職員による各家庭への住宅防火診断
- ▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査
- ▽消防車による巡回広報
- ▽大阪市営地下鉄「守口駅」周辺で、防火キャンペーン(11月7日(土)午前10時～)
- ▽これを機に、身の回りの防火について確認し、火災予防に努めましょう。



**チェックポイント**

- ▽家のまわりに燃えやすいものを置かない
  - ▽コンロから離れる時は、火を消す
  - ▽マッチやライターを子どもの手が届く所に置かない
  - ▽電気器具は正しく使い、たこ足配線をしなない
  - ▽住宅用火災警報器の設置
- 消防署では、自治会や事業所などの消防訓練の指導や消防相談を随時行っています。

【問】守口消防署  
TEL 06・6993・0119

**たばこによる火災の防止**

平成26年中に守口市、門真市で発生した火災件数(63件)のうち、「たばこ」が原因の火災が5件で、出火原因の第3位となっています。「たばこ」を原因とする火災の多くは、喫煙者が火気をしっかり管理していなかったなど不注意によるものと言えます。たばこによる火災を防止するために次の事に注意しましょう。

- ▽喫煙場所でたばこを吸う
- ▽吸い終われば完全に消す
- ▽たばこのポイ捨てをしない
- ▽寝たばこを絶対にしない



【問】守口消防署  
TEL 06-6993-0119

● 上級救命講習 ●

【内】成人に加え小児・乳児への心肺蘇生法、AEDの取り扱いおよび止血法など  
時 12月13日(日)午前9時30分～午後4時30分

【場】守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)  
定 先着50人

【費】300円(テキスト代など)

【申】申込期間 11月9日(月)～12月4日(金)午前9時～午後9時

【申】守口消防署

TEL 06・6993・0119

【申】守口市門真市消防組合消防本部警備課  
TEL 06・6906・1305



子育て

● 平成27年度子育て世帯臨時特例給付金 申請はお済みですか ●

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して

子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

申請がまだの人は、5月31日時点で住民票のある市区町村へ申請してください。

対象児童

支給対象者の児童で、中学校卒業前(15歳に達する日以後最初の3月31日)までの児童。また、基準日(平成27年5月31日)に生まれた児童も対象です。

注 給付金の支給決定までの間に亡くなった児童は対象外

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給する人

注 平成27年6月分の特例給付の受給者は対象外

支給額 対象児童1人につき3千円(1回限り)

支給月 申請後おおむね2カ月後



基準日 平成27年5月31日(日)

申請期間 12月1日(火)まで

申・問 子育て支援課・支援係  
TEL 06・6992・1647

子育て世帯臨時特例給付金の概要について

問 厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル  
TEL 0570・037・192  
(全国共通ナビダイヤル)

● 11月は児童虐待防止推進月間 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です ●

児童虐待の早期発見には、地域の皆さんからの通告がとても重要で、すべての国民に対し、

速やかに通告することが法律によって義務付けられています。匿名での通告が可能で、通告者や内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや自身が出産や子育てに悩んだときは、相談してください。



問 子育て支援課・相談係  
TEL 06・6992・1655

問 子ども家庭センター  
TEL 072・8228・0161

また、通告は子どもを虐待から守るだけでなく、子育てへの悩みや負担を抱える養育者を助けることにもなります。

● 児童虐待とは ●

親などが子どもに対して次の行為をすることです。

▽ 身体的虐待(殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶるなど)

▽ 性的虐待(子どもへのわいせつな行為、わいせつな行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど)

▽ ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど)

▽ 心理的虐待(言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス(DV)など)

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。

しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。

どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待と思ったらすぐに電話を

問 子育て支援課・相談係

TEL 06・6992・1655

備 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

問 児童相談所全国共通ダイヤル  
TEL 189

注 通話料がかかります。

問 府中央子ども家庭センター  
TEL 072・828・0190

備 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時45分

夜間休日虐待通告専用電話  
TEL 072・295・8737

ひとりぼっちなごま

問 子どもの虐待防止ホットライン  
電話相談

TEL 06・6762・0088

備 月曜日～金曜日 午前11時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

出産や子育てに悩んだときにも相談してください。



子育て支援交流活動

時就学前の子と保護者

申各施設に直接電話

備遊びの内容は、各施設へ問い

合わせください。

問保育・幼稚園課

TEL 06・6992・166

61

保育所名	電話(06)	住所	とき(11月)	内容
あおぞら	6992-1674	寺方元町 4-1-8	17日(火)	ごっこあそび
北寺方	6998-7424	寺方本通 1-3-4	12日(木)	ごっこあそび
大宮	6996-2070	大宮通 3-13-7	19日(木)	ごっこあそび
八雲東	6909-3344	八雲東町 2-39-13	17日(火)	ごっこあそび
外島	6997-0484	外島町 2-48	26日(木)	ごっこあそび
西	6991-2901	八雲西町 2-27-9	18日(水)	ごっこあそび
佐太	6902-1160	佐太中町 4-1-39	24日(火)	ごっこあそび
金田	6902-1170	金田町 2-45-21	17日(火)	園庭開放
			26日(木)	ごっこあそび
梶	6902-0383	梶町 2-21-14	19日(木)	ごっこあそび
大久保	6902-1400	大久保町 1-24-7	12日(木)	ごっこあそび
藤田	6903-8406	藤田町 4-27-21	18日(水)	ごっこあそび

幼稚園名	電話(06)	住所	とき(11月)	内容
とうこう	6992-0800	東光町 2-1-8	24日(火)	自由あそび・お話し会
やくも	6992-3000	八雲西町 4-31-11	24日(火)	好きなあそび・エプロンシアター
にわくぼ	6902-0700	佐太中町 1-6-36	11日(水)	園庭開放
			17日(火)	絵本の読み聞かせ
			27日(金)	人形劇鑑賞
とうだ	6903-0226	藤田町 1-57-18	27日(金)	親子体操教室・園庭開放
おおくぼ	6902-1163	大久保町 2-32-15	19日(木)	音楽を楽しもう
			27日(金)	楽器遊びを聞きにきてね

守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会

市では、守口市次世代育成支

援行動計画策定懇話会を開催し、「(仮称)第二次守口市次世代育成支援行動計画(分冊)」を策定します。

懇話会の日程や会場、傍聴など、詳しくは市ホームページに掲載します。

問子ども政策課

TEL 06・6992・1665



第10回市立幼稚園 ウィークエンドぐわち〜親子のふれあいまじっく〜

市立幼稚園では、親と子どもが共に育つ幼稚園づくりを目的に、今年も「ウィークエンドぐわち〜親子のふれあいまじり〜」を全園で開催します。子育てを頑張っているお母さん! みんなで子育ての輪を広げましょう! 親子で楽しめる遊びをたくさん企画しましたので、楽しいひとときを過ごしてください。

対2歳〜就学前の子と保護者

持お茶、上靴

問各幼稚園

★とうこう幼稚園

時11月17日(火)午前10時〜11時

場三郷小学校講堂

内園児とふれあい遊び、手遊び、園児のリズム遊びを見る

TEL 06・6992・0800

★やくも幼稚園

時11月10日(火)午前9時15分〜10時30分

場保育室、遊戯室

内サーキット遊び、ふれあい遊び、手遊び、園児のリズム遊びを見るなど

定先着30組(要予約)

TEL 06・6992・3000

★にわくぼ幼稚園

時11月10日(火)午前9時〜11時

場園庭、リズム室

内好きな遊び(午前10時まで)、ふれあい遊び、にわくぼシネ

マ、園児のリズム遊びを見るなど

TEL 06・6902・0700

★とうだ幼稚園

時11月11日(水)午前9時〜11時

場園庭(雨天時はリズム室)

内好きな遊び(午前9時45分まで)、園児とミニ集会(体操、かけっこ、玉入れなど、園児のリズム遊びを見る

TEL 06・6903・0226

★おおくぼ幼稚園

時11月13日(金)午前9時〜11時

場園庭、リズム室

内好きな遊び(園庭でサーキット遊びなど)、体を動かして遊ぼう!(体操、かけっこ、ふれあい遊びなど)、園児のリズム遊びを見る

TEL 06・6902・1163



トリアルPに学ぶ前向き子育て講座  
「少しの「コツ」で子育ては楽しくなります」

出産すれば誰でも「親」になれるわけではありません。子どもに接したり世話をした経験のない親が増え、親子関係の変化などで、子育てが難しくなっています。

子育てで、間違ったシグナル(合図)を与えたり、効果的でないしかり方や感情的なメッセージを送ったりすると、子どもは混乱するばかりです。

トリアルPを通して、子育てに役立つ具体的な方法や、ヒントをもとに親としての接し方を自ら見いだしていくプログラムを紹介します。パパ・ママたちが、少しの「コツ」を学ぶことで子育てが楽しくなります。ふるって参加してください。

- 時 12月5日(土)午前10時～正午
- 場 市民保健センター
- 講 トリアルP認定ファシリレーター・稲村幸子氏
- 定 先着50人
- 保 1歳児以上・先着20人(0歳児は同室受講)
- 申・問 11月2日(月)から子育て支援課・相談係
- TEL 06・69992・1655

トリアルPとは、オーストラリアで開発され、世界25カ国で実施されている親向けの参加体験型プログラムで、「Positive Parenting Program」の頭文字をとっています。



府民一人ひとりが時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な【5つのこころ】を見つめ直し、「あいさつする」など毎日の暮らしの中でできることを呼びかけています。

教育

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

「あいさつ」を意識して、アクション(行動)を起こしてみませんか。

- 大切にした【5つのこころ】
- ▽生命を大切に
- ▽思いやる
- ▽感謝する
- ▽努力する
- ▽ルールやマナーを守る

問 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課

TEL 06・6944・8042

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

心身ともに健やかでたくましい青少年を育成していくことは、皆さんの願いです。

市は、青少年の健全育成の環境づくりをすすめるため、青少年問題協議会と市教育委員会、地域の各種団体が協力し、次の3点を重点目標として啓発活動を展開します。

- ① 青少年を取り巻く有害環境の改善
- ② 青少年の遊び、文化、スポーツなどの体験活動の推進
- ③ 健全な家庭づくりの支援期間

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・69995・3159



大阪「こころの再生」府民運動



おはよう さよなら ありがとう でこころの再生 府民運動

平成28年  
「守口市成人式」  
参加申込制

時・内 平成28年1月11日(祝) 受付開始11午前9時30分  
▽オープニング演奏11午前10時  
▽式典11午前10時30分～11時  
場 市民体育館3階大体育室  
対 平成27年4月2日～8年4月1日の間に生まれ、守口市で住民登録をしている人  
該当者には11月下旬に案内状を発送します。

備 申し込み方法など、詳しくは案内状、市ホームページをご覧ください。

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・69995・3159





● 新一年生の健康診断 ●

市教育委員会は、平成28年4月に小学校へ入学する児童の家庭へ、10月下旬に入学前健康診断の日程などはがきで送付しました。

住民登録していない場合や、平成27年10月2日以降に本市へ転入した場合は、市教委・保健給食課へ連絡してください。  
また、外国籍の就学希望者は、就学申請が必要になります。印

かんを持参の上、市教委・学校教育課へ申請してください。

受診日に受けられない場合は、他校でも受診できますので、市教委・保健給食課まで連絡してください(左表)。

当日は、内科・歯科検診、視力検査を実施します。

市教委・保健給食課  
TEL 06・6995・3154

入学前健康診断日程表

小学校名	実施日(11月)	受付開始時間
守口	30日(月)	14:00
三郷	4日(水)	14:30
寺方	25日(水)	14:15
橋波	9日(月)	14:30
庭窪	5日(木)	14:15
八雲	27日(金)	14:20
東	16日(月)	15:00
錦	16日(月)	13:45
南	17日(火)	14:15
金田	26日(木)	14:20
梶	17日(火)	13:45
藤田	12日(木)	13:45
大久保	25日(水)	14:15
八雲東	10日(火)	14:15
佐太	5日(木)	14:15
下島	20日(金)	14:00
さつき	19日(木)	14:15

● 関西文化の日 ●

「もりぐち歴史館」旧中「西家住宅」を無料開放

時 11月14日(土)・15日(日)

午前10時～午後5時  
(受付は午後4時30分まで)

TEL 06・4964・8844

TEL 06・6995・3158



● 平成27年度 守口市中学生スピーチコンテスト ●

中学生スピーチコンテスト実行委員会主催で、平成27年度守口市中学生スピーチコンテストを開催します。市内中学校(大阪国際大和田中学校も含む)から各2人、計18人の代表生徒が「将来の夢」や「日ごろ感じている思い」を発表します。

また、国際交流協会日本語学習者3人によるゲストスピーチも予定しています。

中学生の思いや考え方を知りたい。きっかけになります。皆さんのご来場をお待ちしています。

時 11月7日(土)  
午前10時～午後1時  
場 生涯学習情報センター(ムーブ21)4階イベントホール  
市中学生スピーチコンテスト実行委員会・神谷  
TEL 090・7964・5291

思い

夢



平成26年度 守口市中学生スピーチコンテスト



昨年の風景

地区公民館祭(11月)

地区	とき	展示開始	演芸開始	場所	
守口	8日(日)	12:00	12:00	中央公民館	
庭窪		10:00	11:00	庭窪小学校体育館	
佐太			12:00	佐太小学校体育館	
八雲		9:00	12:00	北部公民館	
藤田		9:30	10:00	東部公民館	
東		9:00		9:15	東公民館
錦				9:00	錦地区体育館
金田	15日(日)		10:30	金田小学校体育館	
下島		12:00	12:00	下島小学校体育館	
橋波		10:30	10:30	橋波小学校体育館	
梶	29日(日)	10:00	12:00	梶小学校体育館	

# 平成27年度 全国学力・学習状況調査結果

## 学力調査から

全国と比較すると、小学校では算数A・B区分は向上してきた状況を維持しているものの、国語A・B区分は低下となりました。

中学校では国語のB区分(活用)と数学A・B区分に向上傾向がみられ、国語A区分(知識)は向上してきた状況を維持しているという結果となりました。

また、今年度は「理科」の調査が実施されました。小・中学校とも大阪府、全国を下回る結果となり、今後授業改善などに取り組む必要があります。

## 児童生徒質問紙調査から

毎日朝食を食べる習慣は、各学校で改善がみられました。宿題など与えられた学習に取り組む習慣は改善がみられた一方、家庭で自主的に学習に取り組む習慣は、中学校のみ改善がみられました。読書習慣は、小学校のみ改善がみられました。

## 学習状況の改善に向けて

各学校では、結果の分析を行うとともにICT機器を効果的に活用し、子どもが主体的に学習に取り組む授業づくり、「わか

る・できる」授業づくりの研究や、学習環境の整備、また読書活動の充実に向けた具体的な方策で学力向上の取り組みを進めています。

さらに義務教育9年間の枠組みで学力をとらえ、各中学校区で小中学校が連携しながら、小中一貫教育を進めています。

今後とも、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学習状況の改善に向けた取り組みを継続するとともに、本市の子どもたちの学力向上と教育全体の質の向上を図ってまいります。

なお、詳しい調査結果は、市教委ホームページに掲載しています。

岡市教委・学校教育課

TEL 06・6995・3151

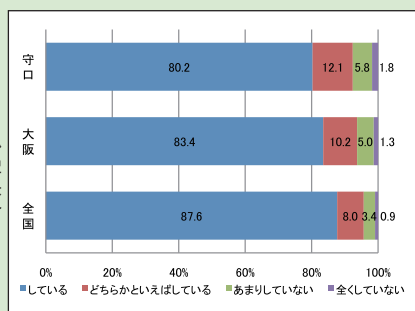
HP <http://www.kyokku-morigu>

[chi.jp/gakuryoku\\_cyouasa.html](http://chi.jp/gakuryoku_cyouasa.html)

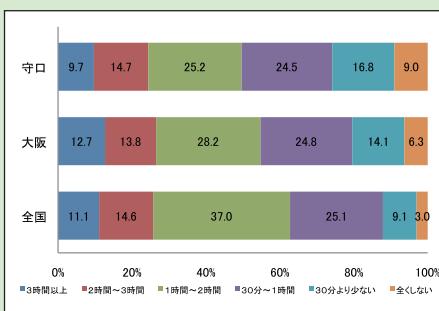


## 児童生徒質問紙調査

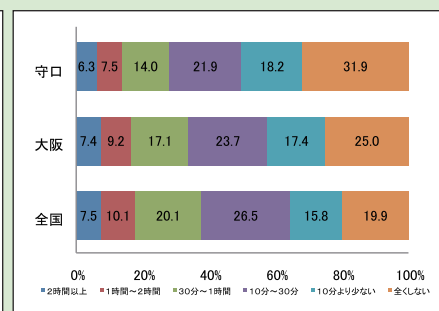
【質問】朝食を毎日食べていますか



【質問】学校の授業以外に、普段(月曜日～金曜日)どれくらい勉強しますか



【質問】家や図書館で、普段(月曜日～金曜日)どれくらいの時間、読書を読みますか



小学校

中学校

備 昨年度に比べ、小学校で減少し、中学校で増加しています。

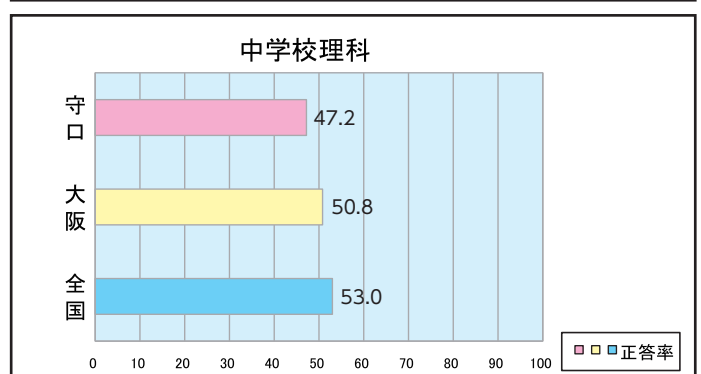
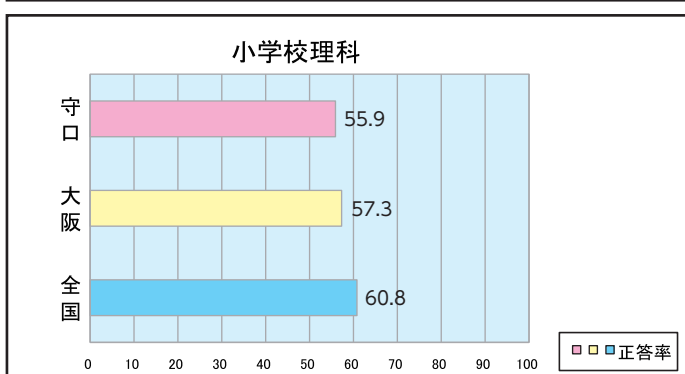
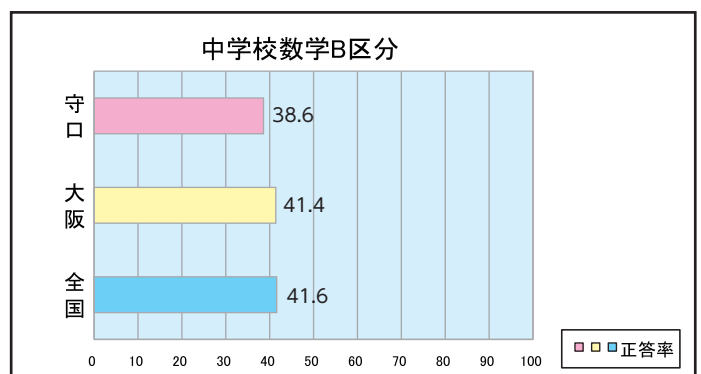
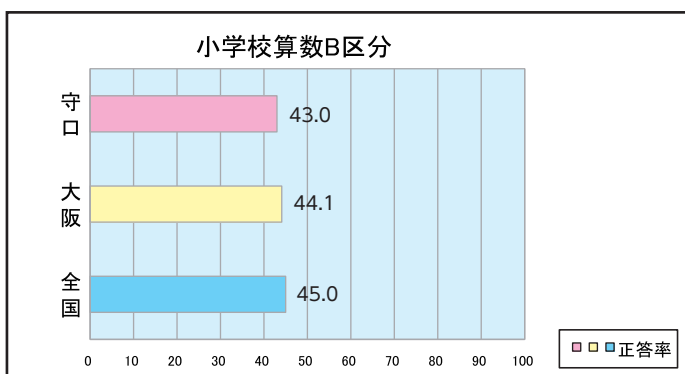
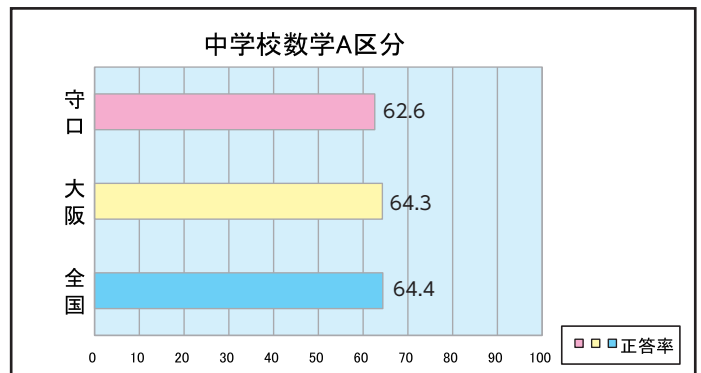
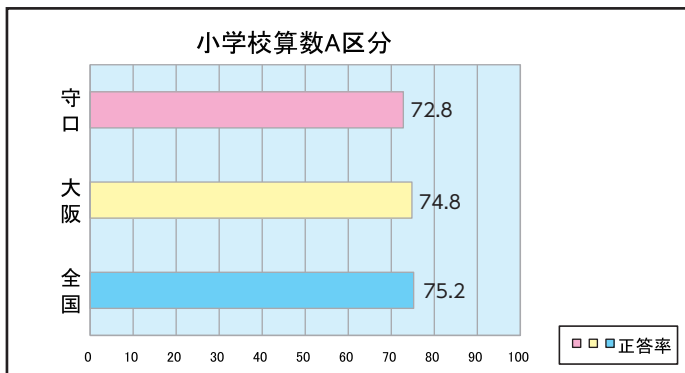
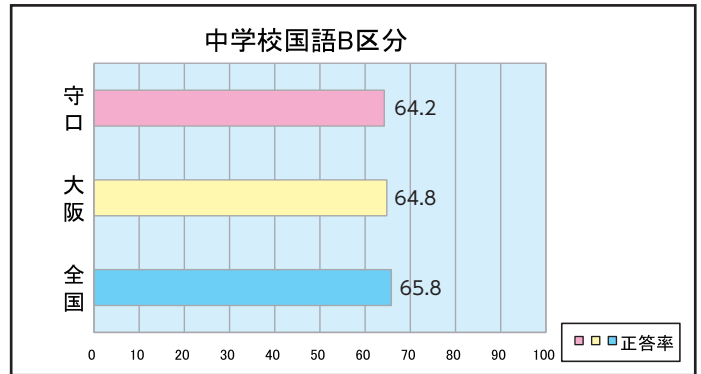
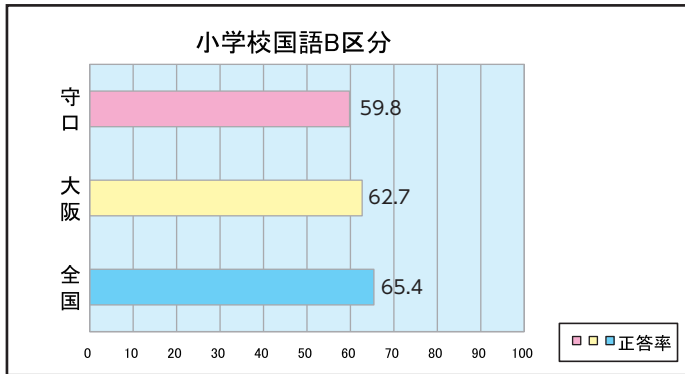
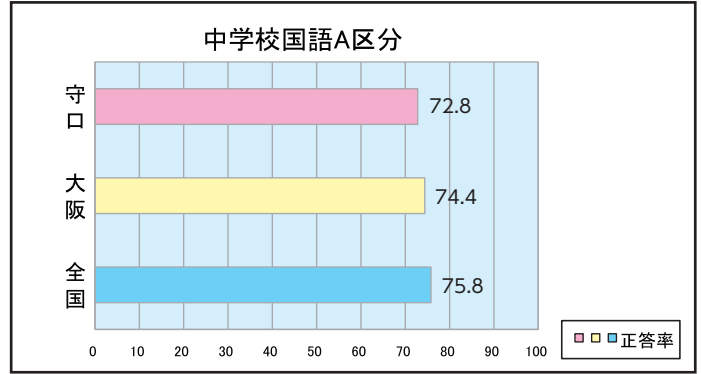
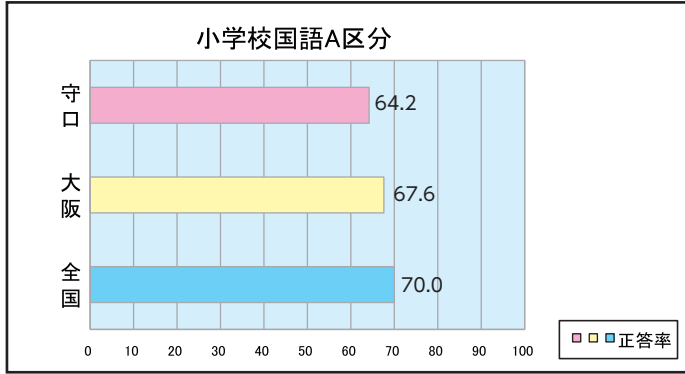
備 昨年度に比べ、全くしない割合が小学校では改善されず、中学校では減少しています。

備 昨年度に比べ、全くしない割合が増加しています。



学力調査結果

備 A区分は「主として知識に関する問題」、B区分は「主として活用に関する問題」です。



◎ヒューリッツセミナー◎

時・内・講▽11月11日(水)「ルー

ツ(被差別部落出身)を大切に私らしく生きる」環境教育事務所COT主宰・(一社)高槻市人権まちづくり協会事務局 次長・岡本工介氏  
▽18日(水)「シングルマザーにとって「ディーセント・ワーク(人間らしい仕事)」とは?」リーライター・社納葉子氏  
▽25日(水)「親と子の関わりについて」いじめ問題などから子どもを守る」臨床心理士・岡田信吾氏  
▽12月2日(水)「未来につなぐ命く生きていくよかった、私の戦後70年」全日本視覚障害者協議会相談役・元大阪市長 立盲学校教諭・藤野高明氏  
いずれも午前10時30分

場中央公民館4階第3会議室  
定各日先着50人

備手話通訳あり(各講座の7日前までに要予約)

申・岡市教委・学校教育課  
Tel 06・69995・3151  
申・岡人権室  
Tel 06・69992・1512



◎アメフト選手と体を動かそう◎

＜Panasonic IMPULSE (パナソニックインパルス)による授業支援＞

9月3日・4日、錦小学校(多井中慶司校長)で、実業団アメリカンフットボールチームである「パナソニックインパルス」の現役選手による授業支援が行われました。

アメリカンフットボールの基本となるパスなどの動きの披露や、50m走での速さ比べや、綱引きでの力比べを通じて交流を行いました。

最後に、「速く走る方法」の講習が行われ、子どもたちは熱心に聞き入り、実際に動きを体験しました。  
錦小学校では、今後も継続的に授業支援が行われます。

岡市教委・教育総務課  
Tel 06・69995・3152



力を合わせ元気にスマッシュ  
～市バドミントン  
スポーツ少年団～

9月14日、市バドミントンスポーツ少年団(13人)が、第53回大阪府スポーツ少年大会バドミントン競技の部(8月22日高石市開催)結果報告のため、市役所を表敬訪問しました。

同大会では全5部門で149人、うち同少年団からは55人出場し、幼年女子5・6年の部ではベスト4を守口が独占しました。



幼年男子3・4年の部

優勝	桜井 大輝くん
3位	楨 大輔くん

幼年男子5・6年の部

準優勝	竹田 佳希くん
-----	---------

幼年女子3・4年の部

優勝	菊地 未芙・熊谷 麻さん ペア
3位	伊東 快笑・小倉 詩乃さん ペア

幼年女子5・6年の部

優勝	吉見 綾乃・米田 さらさん ペア
準優勝	坂元 遥香・中島 凜さん ペア
3位	伊東 美憂・丸山 華凜さん ペア 上井谷 美紅・東 歩那さん ペア



岡市教委・スポーツ・青少年課  
Tel 06-6995-3159

ず の う た い そ う  
**頭脳体操**  
もんだい  
【問題】  
した 下のバスは、さゆう 左右  
どっちに動いている?  
  
こた 答えは39ページに掲載  
けいさい しています。

ニュースポーツを  
楽しもう

持 上靴  
岡市教委・スポーツ・青少年課  
Tel 06-6995-3159  
FAX 06-6998-0345

場所	日程(11月)	内容
八雲東地区体育館	8日(日) 9:30～ 12:00	シャフルボード スリータッチボール 室内ペタンク ラダーゲッター
東部地区体育館	22日(日) 9:30～ 12:00	シャフルボード ガラッキー ラダーゲッター



中央公民館

☎06-6991-0318

◆公民館活動推進委員会企画「オータム・コンサート2015～守口で楽しむ芸術の秋～」

時 11月3日(祝)午後1時30分

定 先着80人 申 受付中

◆親子で楽しく、音楽あそびをしましょう

時 11月15日(日)午前10時30分

対 4・5歳、小学校低学年の子と保護者

講 音楽療育士・岩井佳子氏、大阪信愛女学院短期大学学生

定 先着20組

申 「障がいを超えて、音楽を楽しもう～共に生きる地域の“絆プロジェクト”委員会」で受付中

☎06-6991-0318

◆あそぼう広場「体を動かしてあそぼう」

時 11月17日(火)午前11時10分

対 1歳児からの子と保護者

講 あそぼうボランティア

定 先着24組 申 受付中

◆英会話入門教室～体験してみよう～

時 11月17日(火)、12月1日(火)午後6時

対 中学生以上の人

講 英会話サークルMoriguchi 林直子氏

持 筆記用具 定 先着15人

申 受付中

◆おはなし劇場

内 パネルシアター「うさぎのダンス」

時 11月20日(金)午前11時

対 1歳からの子と保護者

講 朗読ボランティアサークル「こまどり」

定 先着20組 備 当日参加も可

◆ママのためハッピー講座～絵本を子育ての味方に～

時 11月27日(金)午前10時

対 幼稚園児や小学生の子を持つママ

講 絵本の読み手サークル代表 吉井圭子氏

定 先着16人

保 1歳児から8人(24日(火)までに申込)

申 受付中

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者の指導・操作相談(入門程度)」

時 11月27日(金)午後1時30分

講 サークルITボランティア・ネット

定 先着10人 申 11月3日(祝)から

◆憲法と平和を考える講座(全2回)

時・内▽第1回=11月29日(日)

午後2時・「東アジアの平和を考える」

▽第2回=12月20日(日)午後2時 「立憲主義ってなんだろう？」

講▽第1回=神戸大学名誉教授・和田進氏▽第2回=大阪府立大学教授・住友陽文氏

定 各回先着30人 申 受付中

◆第28回文化サークル発表会

内 展示、体験、作品販売、演芸

時 12月5日(土)、6日(日)

午前10時～午後4時

備 演芸の部は6日(日)のみ正午開演

三郷公民館

☎06-6992-8616

◆公民館・公民館活動推進委員会共催講座「健康講座」

内 脳が若返るトレーニング科学～見つけよう自分に合った脳のトレーニング方法～

時 11月17日(火)午後1時30分

講 関西福祉科学大学教授 重森健太氏

備 動きやすい服装と靴で参加

定 先着40人 申 11月3日(祝)から

◆身近な危機管理講座「古地図とともに楽しむ～守口の地名物語～」

時・内▽11月19日(木)午後1時30分

座学編「地名は歴史の生き証人」

▽26日(木)午前10時、大日バス停集合・実践編「史跡と地名を訪ねる」

講 日本文藝協会会員・作家 本渡章氏

定 各日先着40人

申 11月3日(祝)から

◆公民館・公民館活動推進委員会共催講座「ハーモニカコンサートin三郷」

時 11月28日(土)午後1時30分

講 枚方くらわんかカルテット代表 山本義信氏ほか

定 先着40人

申 11月3日(祝)から

庭窪公民館

☎06-6902-0580

◆活動推進委員会企画講座「歴史ウォーキング～郷土史跡を巡る～」

時 11月28日(土)午前9時30分同館 出発

対 8kmを歩ける人

講 郷土史家・村橋啓一郎氏

¥200円(入館料)

定 先着30人 持 飲み物

申 11月4日(水)から

◆紙ヒコーキ教室

内 「作る、飛ばす、調節する」自分なりの紙ヒコーキを作って、思いっきり飛ばしてみませんか。

時 12月20日(日)午後1時

講 日本紙飛行機協会・前田正勝氏

¥100円 定 先着25人

持 鉛筆、物差し、はさみ

申 11月3日(祝)から材料費を添えて

庭窪公民館分室

☎06-6901-2200

◆あそびの広場“フリー”

時 11月5日(木)午前10時

対 就学前までの子と保護者で自由参加

問 子育て支援センター

☎06-6995-7833

東部公民館

☎06-6902-5500

◆健康セミナー～乳がん検診のすずめ～

時 11月20日(金)午後1時30分

定 先着30人

申 11月5日(木)から

○ 子育て支援センター  
(市民保健センター内)  
☎06-6995-7833

## ◆年齢別講座「2歳の育ちとあそび」

時 11月19日(木)午前10時

対 11月19日現在2歳の子と保護者

定 先着15組 申 11月4日(水)から

## ◆あそびの広場「フリー」

時 ▽11月10日(火) ▽20日(金)

▽26日(木)いずれも午前10時

場 ▽10日=さんあい広場さた

▽20日=さんあい広場とうだ

▽26日=子育て支援センター

対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

## ◆0歳のあそびのひろば

時 11月30日(月)午前10時

対 11月30日現在0歳の子と保護者で自由参加

## ◆クリスマス会「親子でハッピークリスマス!!」

時 12月4日(金)午前10時

対 就学前までの子と保護者

定 先着100組

申 11月16日(月)から

## ◆市民公開講座ファミリー・サポート・スキルアップ講座

「子どもに起こりやすい事故の予防と手当について」

時 11月7日(土)午前10時

場 市民保健センター4階

対 市内在住の人およびファミリーサポート会員 定 先着50人

保 11月7日現在1歳以上で10人。0歳は同室受講

申・問 もりぐちファミリーサポートセンターで受付中

TEL 06-6995-7877

## ◆子育て講座「にこにこ笑顔で「いただきます!」～楽しく・おいしく・嬉しくなる食事のお話～」

時 11月27日(金)午前10時

場 市民保健センター4階

対 市内在住で0歳～就学前の子と保護者 定 先着20組

保 11月27日現在1歳～就学前で10人。0歳は同室受講

申 11月13日(金)から

## ◆今月の絵本の時間

時 11月6日(金)・12日(木)・

18日(水)・24日(火)

午前11時45分から10分程度

対 就学前までの子と保護者で自由参加

## ◆子育て講座「給食を一緒にいただきますしょう」

時 11月26日(木)午前11時

場にしき認定こども園

対 就学前の親子 定 先着10組

申・問 11月2日(月)から、にしき認定こども園

TEL 06-6997-4008

## ◆子育て講座「キラキラ輝くママになろう!」

時 11月13日(金)午前10時

場 幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

対 妊婦および3歳までの子と保護者 定 先着8組

申・問 11月4日(水)午後1時30分～2時30分に、幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

TEL 06-6991-2441

## ◆子育て講座「ごっこ遊び」

時 11月24日(火)午前10時30分

場 認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対 2歳から未就園の子と保護者

定 先着20組

申・問 11月2日(月)～21日(土)に、認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

TEL 06-6909-0061

● ムーブ21  
(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

## ◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 11月7日(土)午後2時

## ◆土曜ステージ

時・内 ▽11月7日(土)

「オータムピアノコンサート

～ショパンへの熱き想い～

▽14日(土)「金管アンサンブル」

▽28日(土)朗読～葉室麟/著

「山桜記」より「汐の恋文」～

▽12月5日(土)「歌とピアノによるコンサート」

いずれも午後5時



## ◆ムーブ21フレッシュコンサート

時・内 ▽11月3日(祝)

「ピアノ名曲コンサート」

▽7日(土)「ヴァイオリンデュオコンサート」

▽8日(日)「RedRibbon ピアノコンサート」

▽15日(日)「筒井洋 One-man Live2015」

▽22日(日)「Be Our Guest ライヴ」

▽23日(祝)「ピアノとフルート、お話で綴るコンサート秋」

いずれも午後2時。7日(土)のみ午後7時30分

¥前売・当日とも500円  
(友の会400円)全席自由

申 チケット発売中

## ◆もりぐち市民大学講座(後期)

時・内・講 ▽11月7日(土)「オペラ物知り講座」大阪音楽大学教授 晴雅彦氏

▽12月12日(土)「景気変動の本質に迫る」京都経済短期大学学長 岩田年浩氏

▽平成28年1月16日(土)「トーク&amp;ギターライブ」ギタリスト 古川忠義氏

▽2月13日(土)「お口の健康セミナー」関西女子短期大学教授 今西秀明氏

▽3月5日(土)「生前葬セミナー」

いずれも午後2時

¥全5回2,000円、1回500円

申 受付中



**東部公民館**  
☎06-6902-5500

◆公民館活動推進委員企画「朝から始める健康ヨガ」

時 11月20日・27日、12月4日・11日・18日各金曜日午前10時  
定 先着30人  
持 ヨガマット(持っている人)またはバスタオル  
申 11月5日(木)から

◆絵本の広場

時 11月26日(木)午前10時30分  
対 1歳からの子と保護者  
定 先着20組 申 11月5日(木)から

◆歌ごえ広場

時 12月3日・10日・17日、平成28年1月14日・21日各木曜日(全5回)午後1時30分  
定 先着40人 申 11月6日(金)から

**南部公民館**  
☎06-6997-4120

◆公民館活動推進委員会企画講座「絵手紙教室～絵手紙&年賀状づくり～」(全2回)

時 12月2日(水)・3日(木) いずれも午後1時30分  
講 日本絵手紙協会公認・神頃信子氏  
¥500円 定 先着20人  
申 11月3日(祝)から材料費を添えて

**八雲東公民館**  
☎06-6906-6300

◆普通救急救命講習会

内 心肺蘇生法とAEDの使用法  
時 11月6日(金)午後1時  
¥300円(テキスト代)  
講 守口消防署・救急救命士、消防職員  
定 先着20人  
備 動きやすい服装で参加  
申 受付中。教材費を添えて

◆健康問題講座

内 誤嚥性肺炎(胃瘻)  
時 11月12日(木)午後1時30分  
講 加多乃会業務執行理事 鶴田一郎氏  
定 先着40人 持 筆記用具  
申 受付中(電話受付可)

◆公民館活動推進委員会企画「バットとボールで遊ぼう」

時 11月15日(日)午前9時  
場 八雲東小学校校庭  
対 小学生(男女不問)  
講 市スポーツ少年野球部指導員 (財)日本体育協会認定員  
持 飲み物、バット、グローブ(持っている人)

備 運動に適した服装、運動靴で参加  
定 先着40人

申 11月3日(火)から(電話受付可)  
◆ジャズコンサートin八雲東～秋の夜長にじっくりJAZZを～

時 11月28日(土)午後7時30分  
備 朝倉聖氏ほか 定 先着50人  
申 11月10日(火)から(電話受付可)

**錦公民館**  
☎06-6991-1548

◆救急講座「糖尿病からくる合併症を学ぼう」

時 11月14日(土)午後3時  
講 大道会森ノ宮病院医師 小竹淳一郎氏  
定 先着20人 申 11月1日(日)から

**東公民館**  
☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガシ

時 11月12日(木)午前10時  
対 幼児と保護者  
講 子育て支援ボランティア 東地区福祉委員会  
定 先着30組 備 当日受付

◆市民教養講座

内 認知症予防のために心がけておきたいこと  
時 11月27日(金)午後1時30分  
講 京都大学医学部人間健康科学科教授・木下彩栄氏  
定 先着40人 申 11月3日(祝)から

◆市民教養講座

内 マザコンだった? 文豪たち～作家に与えた母の影響～  
時 12月3日(木)午後1時30分  
講 大阪女性文芸協会代表 尾川裕子氏 定 先着40人

申 11月3日(祝)から

◆おはなしひろば

時 11月12日(木)午前11時  
対 幼児と保護者  
内 マ絵本「いっしょにあそぼ!」ほか  
マパネルシアター「カラスとキツネ」  
講 松木ひろみ氏、松尾福一氏  
定 先着30組 申 当日受付

**北部公民館**  
☎06-6906-5400

◆公民館活動推進委員会企画講座～ノルディックウォーキングでダイエット!～

時 11月29日(日)午前10時  
講 全日本ノルディックウォーク連盟 公認指導員・上野聖史氏ほか  
定 先着20人 申 11月5日(木)から  
備 軽装で参加

◆ウィンターコンサート

時 12月6日(日)午後1時30分  
講 ブラスの輪チーム「さっさーん」  
定 先着30人 申 11月5日(木)から

**西部公民館**  
☎06-6993-1341

◆公民館活動推進委員会企画「市民教養講座」

内 民族・芸能の起源とその役割  
時 11月26日(木)午後1時30分  
講 部谷佳昭氏 定 先着40人  
持 筆記用具 申 受付中

◆公民館活動推進委員会企画「そば打ち教室」

時 11月29日(日)午前10時  
講 調理師・寺田昭弘氏  
¥800円 定 先着20人  
持 エプロン、三角きん、タオル  
申 11月5日(木)から

◆公民館活動推進委員会企画「押し絵教室」

内 来年の干支(さる)を手作り  
時 12月3日(木)、4日(金) いずれも午後1時30分  
講 御所流師範・山崎照子氏  
¥700円 定 先着各20人  
持 はさみ、こてふき  
申 11月10日(火)から

## ◆スキルアップスクール(運動能力育成プログラム)

時▽小学1年生クラス

11月30日～平成28年1月25日  
毎週月曜日午後4時35分

▽小学2・3年生クラス

12月1日～平成28年1月26日  
毎週火曜日午後4時35分

▽小学4～6年生クラス

12月3日～平成28年1月21日  
毎週木曜日午後6時10分

講 幼児体育初級公認指導員

¥7,210円

定 各クラス10人

申 随時受付中



## ◆一般開放(12月分)

内・時▽卓球＝7日(月)・14日(月)・

18日(金)・21日(月)(午後A)

▽バドミントン・ソフトバレー  
ボール・インディアカ

24日(木)(午前/午後A)

¥利用区分ごとに市内一般300円

(ヘルシーアップ講習会受講者250円)、市内小中学生150円、市外者倍額

持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど

備▽午前＝9時～正午

▽午後A＝正午～2時30分(利用  
時間には準備・清掃、後片付け  
を含む)

申 開放日当日利用券を購入し窓口へ

## ◆フィットネスルーム利用講習会(12月分)

内 利用方法および器具の使用法ほか

時▽5日(土)・19日(土)・23日(祝)

午前10時45分

▽8日(火)・14日(月)・22日(火)

午後7時

対 中学校卒業以上の人

¥2,000円

定 各先着11人

申 11月22日(日)から

## ◆ヘルシーアップ講習会(12月分)

時 19日(土)午前9時30分

対 市内在住・在職・在学中で中学校卒業以上の人

¥1,200円

定 先着10人

申 随時受付中



## 募 集

## ★自衛官候補生

対 18歳以上27歳未満の男子

申・問 11月24日(火)までに、自衛  
隊枚方出張所

TEL 072-841-0618

## 催 し

## ★森の観察会～木の実・鳥～

内 森を歩きながら、自然と動物たちの様子を観察

時 11月14日(土)午後1時

場 高島市森林公園「くつきの森」

定 先着30人

¥大人700円、小・中学生500円

申・問 ファクスまたはメールで同園

TEL 0740-38-8099

FAX 0740-38-8012

✉ asosatoyama@zb.ztv.ne.jp

## ★はちみつ収穫見学「～はちみつスイーツを食べよう～ニホンミツバチや山里の暮らしのお話」

時 11月14日(土)午後1時～4時解散

場 山菜じゅうべい(滋賀県高島市巧木桑原553)前集合

¥2,200円

定 先着15人

備 クマの被害などで中止になる場合があります。お土産あり。

申・問 高島森林体験学校

TEL 0740-38-2527



## ★障がい者就職面接会

時 11月11日(水)午後1時

(午後0時30分受付開始)

場 門真市民文化会館ルミエールホール

申 事前に住所地を管轄するハローワークへ

問 ハローワーク門真

TEL 06-6906-6831

## ★バリアフリー上映&amp;藤野高明氏講演会

内▽上映(音声解説、字幕付き)

▽講演会(手話通訳・要約筆記あり)

時 11月20日(金)午後2時

場 ムーブ21・3階研修室

定 先着50人

申・問 守口障害者生活支援事業所  
「みみ」

TEL 06-6993-9640

FAX 06-6993-9647

## ★第9回エル・フェスタ in 北河内西～守門働く道のり たどってみたらこんなところだった!～

時・内 12月4日(金)▽午前10時(午前9時30分受付開始)・障がいのある人の就労啓発イベント

備 参加自由(無料)

▽午後2時 就労に向けた模擬面接

注 要事前申し込み

場 門真市民文化会館ルミエールホール小ホール

申・問 北河内西障害者就業・生活支援センターわーくぷらす

TEL 06-6994-3988

## ★第34回市民健康セミナー「抗がん剤治療中の皮膚トラブルについて」

時 11月21日(土)午後1時30分  
(受付は午後1時から)

場 松下記念病院2階講義室

講 皮膚科部長・森島陽一氏

申・問 11月19日(木)までに、電話  
で同病院医療連携センター

(平日午後1時～8時)

TEL 06-6992-5373



**ムーブ 21**  
(生涯学習情報センター)  
☎06-6905-3921

◆サイレント映画・弁士×演奏付上映会

内 上映作品「つばさ」(1927年・米)

時 11月3日(祝)午後2時

¥前売1,500円、65歳以上1,300円、  
中学生以下1,000円(当日各200  
円増、友の会各100円引)

◆優秀映画観賞会

時・内 11月23日(祝)

▽午前10時30分「秋津温泉」

▽午後1時「少年」

▽午後3時「心中天網島」

▽午後5時「復讐するは我にあり」

¥全回フリーパス券1,500円、  
1回券500円

備 全席自由。チケット発売中

◆蔵書点検のお知らせ

11月17日(火)～28日(土)の間(1  
階視聴覚コーナーは11月17日(火)  
のみ)、蔵書点検のため閉室します。

視聴覚資料の返却は、通常どおり  
ムーブ21・1階受付で行います。

なお、図書資料の返却は正面玄関  
ブックポストまたはエナジーホー  
ル、市内各公民館へお願いします。

注 他市などから借りた本は、ムーブ  
21・1階受付に返却してください。

◆楽しい手芸1日講座

時 11月8日(日)午後2時

定 先着10人

¥500円(材料費は別途)

持 筆記用具

申 受付中

**エナジーホール**  
(守口文化センター)  
☎06-6992-1276

◆エナジーキネマ劇場

時・内 11月6日(金)「駆込み女と  
駆出し男(本編143分)」

▽12月11日(金)「愛を積むひと  
(本編125分)」

いずれも午前10時、午後2時

¥前売一般1,000円、  
割引800円(友の会各100円引)

備 割引対象は60歳以上、学生・障  
がいのある人とその介護者(要証  
明)。各回入替・自由席。

チケット発売中

◆蔵書点検のお知らせ

11月6日(金)～11日(水)までの  
間、蔵書点検のため閉室します。

◆各種教室のご案内～初心者歓迎～

▽陶芸

時 火曜クラス・水曜クラス  
各午後6時30分

¥月額6,000円  
(粘土代500円別途必要)

▽箏曲(そうきょく)コース

内 箏曲(月2回)、箏曲・地唄三弦  
コース(月4回)

時 毎週土曜日午後2時

¥箏曲=月額7,000円  
箏曲・地唄三弦=月額11,000円

備 親子コース、小中学生コースもあ  
り(2,000円から)

▽ジャズダンス教室(女性のみ)

時 月曜・水曜クラス各午後7時

¥月額6,000円

注 いずれの教室も別途入会金が必要  
(友の会入会で免除) 備 随時見学

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

時 毎週水曜日午前10時30分

¥1クール(全12回)10,000円、  
1回1,200円

**花図かん**  
☎06-6994-0087

◆新生児に誕生記念樹をプレゼント

対 市内在住で申し込み時に0歳児が  
いる家庭

樹種 キンモクセイ、さつき、ゲッ  
ケイジュのいずれか

申 所定のはがき(公園課、花図かん、  
市民保健センター、各公民館にあ  
り)で花図かん(申し込みは随時)

備 配付日時は後日(3月ごろ予定)

はがきで通知

◆緑・花講習会「秋の寄せ植え」

時 11月10日(火)午後1時30分

講 磯部和子氏 ¥1,500円

定 先着15人 申 11月2日(月)から

**市民体育館**  
☎06-6992-8201

◆ジュニアフットサル教室

時 11月14日～平成28年1月9日  
毎週土曜日

▽小学校低学年クラス  
午前9時20分

▽小学校高学年クラス  
午前10時40分

¥7,210円 定 各クラス若干人

申 11月7日(土)から

◆インドアテニス教室

時 月曜日コース  
11月30日～平成28年1月25日

▽火曜日コース  
12月1日～平成28年1月26日

▽木曜日コース  
12月3日～平成28年1月21日  
(時間は⑥のみ)

①午前9時30分②午前11時  
10分③午後1時20分④午後3時⑤  
午後5時40分⑥午後7時20分

対 中学生以上の人

¥11,340円、年会費5,660円  
(1年間有効) 定 各若干人

備 はじめて、初級、中級クラスあり  
申 随時受付中

◆インドアテニス教室ジュニアコース

時 月曜日コース  
11月30日～平成28年1月25日

火曜日コース  
12月1日～平成28年1月26日

▽初級・初級クラス  
午後4時35分

▽中級クラス  
午後5時40分

対 小学生 ¥7,210円

定 各クラス若干人 申 随時受付中

◆インドアテニス教室キッズコース

時 12月3日～平成28年1月21日  
毎週木曜日

▽4歳～小学1年生未満クラス＝  
午後4時10分▽小学1・2年生ク  
ラス＝午後5時10分

¥7,210円

定 各クラス若干人 申 随時受付中

催し

★松下介護老人保健施設はーとぴあ  
「市民向け講座」

▽頭の体操教室

時 11月10日(火)・24日(火)

午前10時

▽ぱいんカフェ

時 11月13日(金)午後1時30分

場 いずれも松下介護老人保健施設  
はーとぴあ

▽八島町会健康講座

時 11月27日(金)午前10時

場 八島町集会所

▽はーとぴあ健康講座

時 11月21日(土)午後1時30分

場 くすくす広場(京阪電車守口市駅  
前テルプラザ1階)

問 松下介護老人保健施設はーとぴあ

TEL 06-6992-8131

★第20回守口市民合唱祭

時 11月14日(土)午後2時30分

(午後2時開場)

場 エナジーホール

問 守口合唱連盟(三国)

TEL 06-6902-0750

★枚方マンドリン合奏団第30回定期演奏会

時 11月8日(日)午後1時30分開場、

午後2時開演

場 エナジーホール

問 同団(赤井)

TEL 072-856-6326



★第28回関西矯正展

内 矯正広報パネル展示、所内見学、  
刑務所作業製品の展示即売など

時 11月7日(土)午前10時～午後4時

▽8日(日)午前9時30分～午後3時30分

場 大阪刑務所敷地内

問 同所作業部門

TEL 072-238-8269

★第54回市民文化祭

内・時 ▽展示部門=11月21日

(土)午後1時～4時、22日(日)

午前10時～午後4時

▽ステージ部門=11月22日

(日)午後1時～4時

場 エナジーホール

問 市文化協会事務所(今西)

TEL 06-6992-5128

★第5回市民公開講座～減塩食を学ぼう～

時 11月14日(土)午後1時

場 守口生野記念病院 問 同院

TEL 06-6906-1100



守口第1地域包括支援センター

06-6904-8900

★介護予防教室「健康維持のための適切な栄養管理・食事について～安心して自立した生活を続けるために～」

時 11月14日(土)午後1時30分

場 ふれあいの家 講 管理栄養士

守口第2地域包括支援センター

06-4393-8401

★介護予防教室「知って得する介護予防運動～いつまでも元気で若々しく!～」

時 11月19日(木)午後1時30分

場 さんあい広場「さた」

講 健康運動実践指導者

坂田万知子氏

定 先着20人

備 動きやすい服装で参加

★認知症見守り教室「撃退!悪質商法～だましの手口から高齢者を守ろう～」

時 11月27日(金)午後1時30分

場 大日会館

講 市消費生活センター消費生活相談員・畑井良美氏

守口第3地域包括支援センター

06-6908-2808

★認知症見守り教室「認知症を正しく理解する」

時 11月20日(金)午後1時30分

場 北部公民館

講 京阪病院副院長医師

岸田学氏

★介護予防教室「あたまとからだを動かそう」

時 11月27日(金)午後1時30分

場 北部公民館

講 作業療法士・田中央氏

守口第4地域包括支援センター

06-4250-7878

★介護予防教室「転倒を予防しよう～楽しんで体を動かしましょう 高齢者のためのエアロビクス～」

時 11月26日(木)午後1時30分

場 八雲東公民館体育館

講 インストラクター・林恭子氏

定 先着50人 持 飲み物、上靴

備 動きやすい服装で参加

守口第5地域包括支援センター

06-6992-1180

★認知症見守り教室「認知症予防道場～老いても成長し続ける脳活性化生活のヒミツ!!～②」

時 11月17日(火)午後2時

場 市民保健センター

講 医師・森裕展氏 定 先着30人

伝言板

★「大阪府最低賃金」を改正

府最低賃金は時間給858円(平成27年10月1日発効)で、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。また、特定の産業の労働者には、別に「産業別最低賃金」が定められています。

問 大阪府労働局労働基準部賃金課

TEL 06-6949-6502



いくつになっても笑顔満開  
～いきいきふれあい祭・  
長寿のお祝い～



第2部「演芸の部」ではカラオケや民謡の披露、研修室では市老人美術作品展覧会の受賞作品が展示され、多くの人たちが賑わいました。

また、10月5日(月)に、100歳を迎えられる大槻見七さん(東光町在住)、中村富枝さん(菊水通在住)を西端勝樹市長が訪問し、祝状と記念品の銀杯を手渡し長寿を祝いました。

9月18日、守口文化センターで「いきいきふれあい祭」が開催されました。

第1部「敬老式典」では、小牟田ほのかちゃん(3歳)から高齢者代表の中村富枝さん(99歳、菊水通在住)に花束贈呈がありました。



カメラアイ  
Camera Eye

国際協力機構(JICA)  
力になりたくて

9月18日、国際協力機構(JICA)青年海外協力隊として2年間サモアに派遣される中島康仁さんが、守口市役所を表敬訪問しました。

中島さんは、臨床検査技師であり「自分の力を発揮できるように努め、また逆に、何か教えられることに期待しています」と思いを語りました。



社会福祉のために  
車いすの寄贈

8月28日、守口市東地区ニューモラル友の会の皆さんが守口市役所を訪れ、高齢者や障害のある人への社会福祉にと、古紙回収などの収益金による車いす3台の寄贈がありました。



頭の体操

【解答】

ひだりがわつこう くに  
左側通行の国ならドア  
が見えないので「右」にな  
り、右側通行の国なら  
「左」になります。

市副市長に  
泉谷延氏が  
就任

市長に理事兼市長室長の泉谷延氏を任命しました。

市は、9月24日付で市副市長に理事兼市長室長の泉谷延氏を任命しました。

明るきれいなお寺の 永代管理供養納骨堂

無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

納骨壇費用 25万円～ 永代管理費 30万円

宗教・宗派は問いません。 個別仏事相談、随時承ります。

宗教学法人 本性寺

06-6901-9191 http://本性寺.jp

守口市佐木中町5丁目3番10号 公式 本性寺

納骨堂：大阪府前金環南第151-4号(大阪府認可 平成18年3月7日)

有料広告を募集

広報もりぐち、市ホームページに広告掲載を希望する広告主は、広告取扱業者まで問い合わせください。

広報もりぐち 発行 月1回(1日発行) 部数 73,200部、全世帯配付  
(広告枠 月12枠以内) サイズ ▽1枠...縦45×横 85mm  
▽2枠...縦45×横178mm

市ホームページ 掲載期間 1ヵ月単位  
(広告枠 月8枠以内) 掲載場所 トップページ下部8枠内  
サイズ ▽1枠...縦60×横120ピクセル  
▽2枠...縦60×横240ピクセル

申・問 (株)ライダース・パブリシティ TEL06-6343-0331

# 市民相談(11月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ 《秘密厳守・無料》

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 持ち物  
 申 申込・申請 保 一時保育 ￥ 費用 備 備考 提 提出 配 配布  
 注 注意事項 問 問い合わせ TEL 電話番号 FAX ファクス メール  
 フリーダイヤル HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー						
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	そのほか		
法律	弁護士	毎週木曜日	13:00～16:30	先着14人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	同一内容の相談は原則1回です
	司法書士	毎月第2・第3・第4火曜日	13:00～16:00	先着14人	1人25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00～受付が休日の時は翌開庁日の13:00～	
登記	司法書士	毎月第2水曜日	13:00～15:00	先着各4人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	境界トラブルなど
	土地家屋調査士					○		
税務	税理士	毎月第2金曜日	13:00～16:00	先着6人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	
行政相談		毎月第4火曜日	10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先	広報広聴課		TEL 06-6992-1353、1356					
心配ごと	毎週月曜日	13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会		TEL 06-6992-2715					
介護保険苦情	毎月第2水曜日	14:00～16:00				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	くすのき広域連合		TEL 06-6995-1516					
問い合わせ先	守口支所(高齢介護課内)		TEL 06-6992-2180					
女性の悩み	毎月第1火曜日～第4火曜日	13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日	9:00～12:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
	毎週木曜日	13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
	毎月第3木曜日	10:00～12:00				×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
問い合わせ先	人権室		TEL 06-6992-1512					
精神保健福祉	毎週水曜日	10:00～16:00				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	障害福祉課		TEL 06-6992-1635					
ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日] 注 相談時間内に利用してください。						
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	そのほか		
心配ごと	毎週木曜日	13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会		TEL 06-6992-2715					
進路選択支援	11月6日・13日・20日・27日 各金曜日	14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。					
問い合わせ先	市教委・学校教育課		TEL 06-6995-3151					
ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]						
生活上の悩み	平日	9:00～17:30				×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接	
問い合わせ先	くらしサポートセンター守口		TEL 0800-200-8011					



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

【今月号は表紙にあります】

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

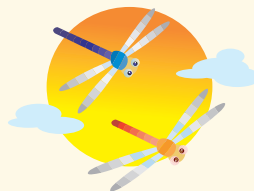
詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



外出が心地よい爽やかな季節がやってきました。

11月1日(日)から使用済小型家電のボックス回収(無料)が始まりました。

限りある貴重な資源のリサイクルに皆様のご協力をよろしくお願いします。



クリーンセンター総務課 小宮